

つしま

NO.1468
2016.JUNE



清らかに咲く白い花

天王川公園丸池の中之島に架かる橋を囲むスイレンが満開になっています。5月上旬からつぼみが開き始め、中旬に満開を迎えました。

スイレンの花言葉「清純な心」「信頼」にぴったりな、清らかで可憐な白い花を楽しむことができます。

このスイレンは、昭和56年に制定された「天王川八景」のひとつに「緑雨白蘋(りょくうはくひん)-島囲む睡蓮」として選ばれています。

また、橋の赤、葉の緑、そして花の白のコントラストが美しく、橋からスイレンを眺める人の姿がよく見られます。見ごろは9月初旬まで。

特集 選挙に行こう…………… 2

主な内容

平成27年度下半期財政状況を公表します…	4
市職員採用候補者募集……………	6
市民病院職員募集……………	7
津島市は市制70周年を迎えます……………	8
保険年金課からのお知らせ……………	10
平成28年度第1回市議会臨時会……………	12
市民総合体育大会(夏季大会)……………	18
こちら消防署……………	25
私のカルテ……………	28
ほんのひととき……………	30
市民相談……………	31
街角散歩……………	37

■ 6月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は1、8、15、22、29日です。午後7時まで利用できます。

■ 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。

選挙に行こう

選挙権年齢が満18歳以上になりました！

満18歳以上に

平成27年6月の公職選挙法の一部改正により、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられました。これによって、今年6月19日の後に公示される選挙から、すべての日本国民は18歳になると選挙権が与えられ、投票ができるようになります。

世界各国の選挙年齢

世界191の国・地域のうち、約9割が選挙権年齢を「18歳以上」と定めています。

また、選挙権年齢をさらに引き下げる動きが活発化しており、オーストラリアやブラジルでは既に「16歳以上」への引き下げが行われています。このことから今回の引き下げは、世界の流れに沿ったものとも言えます。

問合せ 市選挙管理委員会

内線2351



明るい選挙キャラクター

選挙のめいすいくん

なぜ選挙権年齢が引き下げられたの？

現在、日本は少子高齢化社会となり人口減少が進んでいます。このことから、日本の未来づくりを担う10代にも積極的に政治に参画してもらい、これまで以上に若者の声を届けて欲しいと期待して、70年ぶりとなる大きな選挙権の改正へとつながりました。

投票をしやすいとする制度

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などの予定があり、投票できない人が事前に投票できる制度です。

不在者投票

入院中の人や老人ホームなどの施設に入所している人は、施設の管理者に申し出ると、施設内で不在者投票ができます（指定を受けた施設に限ります）。

身体に一定の障害があり、郵便等投票証明書を津島市選挙管理委員会に申請して取得した人は、郵便等により不在者投票ができます。投票日に市外に滞在している人は、滞在先の市区町村選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

どのように投票したらよいの？

投票日

投票所入場券を持って投票所に行く

※場所・時間は入場券に書いてあります

投票日前

投票所入場券が自宅に届きます

投票の流れ

1.本人確認

投票事務者が、選挙人名簿に載っている本人が確認します

2.投票用紙を受け取る

投票記載所へ向かってください

3.投票用紙に書く

投票する候補者・政党をよく確認して、投票用紙に記載してください

4.投票箱へ

投票箱に投票用紙を入れてください

立候補する際の 年齢・住所要件



18歳になったら立候補できるの？

18歳では被選挙権がないので、議員や知事、市区町村長に立候補することはできません。立候補するには次の要件を満たす必要があります。

種類	年齢・住所要件	
衆議院議員選挙	満25歳以上	・日本国民であること ・住所要件なし
参議院議員選挙	満30歳以上	・日本国民であること ・住所要件なし
都道府県知事選挙	満30歳以上	・日本国民であること ・住所要件なし
都道府県議会議員選挙	満25歳以上	・日本国民であること ・その都道府県内市区町村に 引き続き3カ月以上住んでいること
市区町村長選挙	満25歳以上	・日本国民であること ・住所要件なし
市区町村議会議員選挙	満25歳以上	・日本国民であること ・その市区町村に引き続き3カ月 以上住んでいること

インターネットを使った 選挙運動ができるように なりました

18歳以上の有権者であればインターネットを使った選挙運動ができるようになりました。例えば、選挙運動メッセージを掲示板やブログに書き込むこと、SNSで広めること、動画サイトに選挙運動の様子を投稿することなどが可能です。

また、候補者や政党等に限っては、電子メールを利用した選挙運動が可能です。

※公示・告示日の立候補届出より前に選挙活動を行うことは禁止されています。



やってはいけない選挙違反行為！

選挙違反について 選挙期間中でも、次のような選挙運動を行うと違反になります。

戸別訪問

- ・候補者の知人・運動員が各戸をまわって投票をお願いすること（家の中に入らず、庭先や軒先に呼び出す行為も含む）

署名運動

- ・特定の候補者へ投票すること、投票しないことについて有権者から署名を集めること

文書の配布

- ・候補者の知人等が多数の人に手紙で投票を依頼すること
- ・選挙運動のチラシ多数を街頭で手渡したり、各戸の郵便受けに入れたりすること
- ・候補者の氏名や経歴等が記載されたピラを新聞に折り込むこと

文書掲示・回覧

- ・室内用として作成されたポスターを、多数の人が集まる会場等に貼ること
- ・候補者の名前や政見を大書した看板を街頭にたてること
- ・選挙用はがき、文書、ポスターを回覧板にして回覧すること

買収・供応

- ・運動員が、後援会結成の名目で有権者を自宅に招き、酒食をふるまい候補者が挨拶すること
- ・大会の参加賞を候補者の名前入りで作成し配ること

飲食物の提供

- ・一般通行人を選挙事務所に誘い入れ、酒や食事をふるまうこと
- ・酒やお茶など、飲食物を事務所へ贈ること

投票を忘れずに！



今後の身近な 選挙の予定

種類	任期が終わる日
衆議院議員	平成30年12月13日(木)
参議院議員	平成28年7月25日(月) 平成31年7月28日(日)
愛知県知事	平成31年2月14日(木)
愛知県議会議員	平成31年4月29日(月)
津島市長	平成30年4月26日(木)
津島市議会議員	平成31年4月30日(火)

※原則として、任期が終わる日までに選挙が行われます。

一般会計歳出

項目	予算現額	支出済額	
		4/1～9/30	10/1～3/31
民生費	59億1,523万円	52億7,878万円	
		23億4,891万円	29億2,987万円
総務費	23億7,974万円	18億5,177万円	
		8億208万円	10億4,969万円
教育費	19億9,530万円	16億1,609万円	
		7億795万円	9億814万円
衛生費	16億8,775万円	15億1,819万円	
		7億3,561万円	7億8,258万円
公債費	15億293万円	15億127万円	
		7億6,055万円	7億4,072万円
その他	70億5,727万円	58億8,680万円	
		35億9,231万円	22億9,449万円

みなさんのために使われたお金

1人あたり 27万6,254円
1世帯あたり 68万4,964円

財産の状況

土地	754,700㎡
建物	206,990㎡
有価証券	1億1,080万円
債権	1億9,510万円
基金	19億6,535万円

一時借入金

一時借入金	0円
-------	----

一般会計及び特別会計の状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	市債残高
一般会計	205億3,822万円	196億7,583万円	176億5,290万円	165億832万円
国民健康保険	76億6,914万円	68億2,780万円	71億491万円	—
住宅新築資金等貸付事業	520万円	1,407万円	419万円	1,159万円
コミュニティプラント事業	6,619万円	4,204万円	5,679万円	7,112万円
介護保険	46億5,313万円	43億9,114万円	41億6,525万円	—
流域関連公共下水道事業	13億1,356万円	5億4,534万円	7億2,844万円	58億8,972万円
後期高齢者医療	13億2,500万円	9億8,441万円	12億4,007万円	—
合計	355億7,044万円	324億8,063万円	309億5,255万円	224億8,075万円

平成27年度企業会計 問合せ 上下水道部管理課 内線2441・2442 / 津島市民病院経営企画課 ☎28-5151

上水道事業予算執行状況

区分	予算額	執行済額	
		4/1～9/30	10/1～3/31
収益的	収入	13億7,583万円	13億6,994万円
			6億2,595万円 7億4,399万円
資本的	収入	6億2,875万円	5億1,820万円
			1,447万円 5億373万円
収益的	支出	12億9,265万円	12億3,059万円
			4億8,616万円 7億4,443万円
資本的	支出	8億3,103万円	7億3,483万円
			8,649万円 6億4,834万円

下水道事業予算執行状況

区分	予算額	執行済額	
		4/1～9/30	10/1～3/31
収益的	収入	3億6,963万円	3億6,911万円
			1億3,254万円 2億3,657万円
資本的	収入	1億7,493万円	1億2,813万円
			0円 1億2,813万円
収益的	支出	3億3,669万円	3億2,782万円
			7,443万円 2億5,339万円
資本的	支出	3億3,292万円	2億6,524万円
			9,347万円 1億7,177万円

病院事業予算執行状況

区分	予算額	執行済額	
		4/1～9/30	10/1～3/31
収益的	収入	100億3,674万円	90億3,914万円
			44億5,487万円 45億8,427万円
資本的	収入	8億2,720万円	8億1,319万円
			4億1,520万円 3億9,799万円
収益的	支出	100億2,986万円	96億3,375万円
			37億8,761万円 58億4,614万円
資本的	支出	15億4,851万円	14億9,766万円
			5億5,261万円 9億4,505万円

企業会計の財産と企業債の状況

区分	上水道事業	下水道事業	病院事業	
財産状況	有形固定資産	62億7,510万円	35億7,605万円	83億2,670万円
	無形固定資産	19万円	8万円	32万円
	投その他	0円	0円	1億1,074万円
計	62億7,529万円	35億7,613万円	84億3,776万円	
企業債の現在高	23億6,848万円	9億2,607万円	103億2,192万円	

平成27年度下半期財政状況を公表します

問合せ 財政課財政G 内線2343・2344

市では、皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などが、どのように使われているかを知っていただくため、6月と12月に財政状況を公表しています。

今回は平成28年3月31日現在の状況です。

なお、平成28年4月1日～5月31日の2カ月の間で出納を整理した上で決算を行いますので、今回お知らせする数値は平成27年度決算額とは異なります。

一般会計歳入

項目	予算現額	収入済額	
		4/1～9/30	10/1～3/31
市 税	83億1,501万円	83億294万円	
		49億6,048万円	33億4,246万円
国庫支出金	30億5,789万円	24億8,125万円	
		10億1,045万円	14億7,080万円
地方交付税	25億5,000万円	29億1,399万円	
		19億2,039万円	9億9,360万円
市 債	16億8,000万円	10億5,110万円	
		0円	10億5,110万円
県支出金	13億6,728万円	11億956万円	
		1億8,107万円	9億2,849万円
地方消費税交付金	10億3,000万円	12億8,113万円	
		7億4,096万円	5億4,017万円
そ の 他	25億3,804万円	25億3,586万円	
		13億4,038万円	11億9,548万円

当初予算191億6千万円に対し、前年度からの繰越と補正で、最終的に予算額(予算現額)は205億3,822万円となりました。

収入済額は196億7,583万円で、予算現額に対し95.8%の収入率、また支出済額は、176億5,290万円で、予算現額に対し86.0%の執行率となっています。

全会計の起債残高

360億9,722万円

市税内訳

税 目	収入済額	1人あたりの負担額	1世帯あたりの負担額
市 民 税	37億2,464万円	5万8,288円	14万4,523円
固定資産税	35億6,497万円	5万5,789円	13万8,327円
軽自動車税	1億2,323万円	1,928円	4,782円
市たばこ税	4億5,335万円	7,095円	1万7,591円
都市計画税	4億3,674万円	6,835円	1万6,946円
計	83億293万円	12万9,935円	32万2,169円

市税の前年度比較

税 目	平成27年度収入済額	平成26年度収入済額	対前年度比
市 民 税	37億2,464万円	39億3,392万円	94.7%
固定資産税	35億6,497万円	36億8,198万円	96.8%
軽自動車税	1億2,323万円	1億1,321万円	108.9%
市たばこ税	4億5,335万円	4億5,993万円	98.6%
都市計画税	4億3,674万円	4億5,177万円	96.7%
計	83億293万円	86億4,081万円	96.1%

平成28年3月31日現在の人口・世帯数 (住民基本台帳)

● 人口……63,901人

● 世帯数……25,772世帯

市職員採用候補者募集

平成29年度採用予定の市職員候補者試験(大卒・短大卒者)を次のとおり行います。
採用予定職種・受験資格・採用予定人数等

下表のとおり

試験日 7月24日(日)

提出書類

- 職員採用候補者試験申込書(所定の用紙で、市役所のホームページからダウンロードできます)
- 写真2枚 縦4cm×横3cm(1枚は申込書に貼付)6カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの
- 最高学歴の卒業証明書または卒業見込証明書
- 最高学歴の成績証明書
- 受験資格要件となっている職種免許証等の写し
- 身体障害者手帳等の写し(一般事務職身体障がい者の職種区分のみ)

受付期間 6月1日(水)～17日(金)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日を除く)
受付場所 人事秘書課(市役所3階)

問合せ 人事秘書課人事G

内線2311

採用する職種区分、受験資格および人数 試験日 7月24日(日)

職種区分	採用予定人数	受験資格	
		学歴・免許等	年齢
一般事務職	10人程度	大学・短大を卒業した方、または平成29年3月卒業見込みの方	昭和61年4月2日以降に生まれた方
一般事務職(身体障がい者)	1人程度	次のいずれにも該当する方 ◆大学・短大を卒業した方、または平成29年3月卒業見込みの方 ◆身体障害者手帳の交付を受けている方。ただし、自力で通勤ができ、かつ介護者なしで職務のできる方 ◆活字印刷文による出題および口述による面接試験に対応できる方	昭和56年4月2日以降に生まれた方
一般事務職 技術職(民間企業等職務経験者) ※1、2、3	5人程度	大学・短大を卒業した方で、民間企業等における正規職員としての職務経験が10年以上(平成28年5月末までに)ある方のうち、次のいずれかに該当する方 一般事務職：TOEICテスト730点以上の方 土木：一級土木施工管理技士資格所有の方 建築：一級建築士免許所有の方	昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方
一般事務職(社会福祉) ※4	1人程度	大学・短大を卒業した方、または平成29年3月卒業見込みの方で、社会福祉課程を専攻した方	昭和61年4月2日以降に生まれた方
技術職(土木、建築)	3人程度	大学・短大を卒業した方、または平成29年3月卒業見込みの方で、土木または建築に関する課程を専攻した方	昭和61年4月2日以降に生まれた方
消防職	3人程度	大学・短大を卒業した方、または平成29年3月卒業見込みの方	
消防職(救急救命士) ※5	1人程度	大学・短大を卒業した方、または平成29年3月卒業見込みの方で、救急救命士資格のある方、または平成29年3月取得見込みの方	平成3年4月2日以降に生まれた方
保育士・教諭	6人程度	大学・短大を卒業した方、または平成29年3月卒業見込みの方で、保育士資格および幼稚園教諭免許所有の方、または平成29年3月取得見込みの方(2つの資格を所有している方または取得見込みの方に限る)	昭和56年4月2日以降に生まれた方
保健師	1人程度	保健師の免許所有の方、または平成29年3月取得見込みの方	昭和61年4月2日以降に生まれた方
歯科衛生士 ※6	1人程度	歯科衛生士の免許所有の方、または平成29年3月取得見込みの方	昭和61年4月2日以降に生まれた方

※1 民間企業等における正規職員とは、民間企業の正社員、団体等(国・地方公共団体等を除く)の正職員のことをいいます。

※2 職務経験とは、育児休業等を除いた実勤務期間です。

※3 最終合格者のみ職務経験を証明する職歴証明書の提出が必要(証明できない場合は採用不可)です。

※4 一般事務職(社会福祉)で採用された場合は、主に社会福祉事務に従事しますが、他の行政事務も行います。

※5 救急救命士資格のある方が消防職で採用された場合は、救急業務のほか、主に消防本部・消防署における消防業務も行います。

※6 歯科衛生士で採用された場合は、主に健康推進課において歯科衛生業務に従事します。

注 ・消防職以外の職種については、日本国籍を持たない方も受験できます。ただし、採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画に携わる職には任用されません。

・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。

市民病院職員候補者募集



平成29年度採用予定の市民病院職員候補者試験を次のとおり行います。

採用予定職種等 下表のとおり

試験日 7月3日(日)

提出書類

- ・職員採用候補者試験申込書(所定の用紙で、ホームページからダウンロードできます)
- ・写真2枚 縦4cm×横3cm(1枚は申込書に貼付)
- ・6カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのも

- ・最高学歴の卒業証明書または卒業見込証明書
- ・最高学歴の成績証明書

・受験資格要件となっている職種免許証等の写し

申込方法 6月17日(金)までに、提出書類を持参(平日の午前8時30分～午後5時15分)または郵送

(消印有効)

申込先 〒496-8537

津島市橋町3-73

津島市民病院管理課

問合せ 市民病院管理課管理G

☎28-5151 内線2201

採用する職種区分、受験資格および人数 試験日 7月3日(日)

職種区分	採用予定人数	受験資格	
		学歴・免許等	年齢
放射線技師	1人程度	それぞれの職種に必要な免許所有の方、または平成29年3月取得見込みの方	昭和56年4月2日以降に生まれた方
臨床検査技師	1人程度		
理学療法士	1人程度		
作業療法士	2人程度		

注・日本国籍を持たない方も受験できます。ただし、採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画に携わる職には任用されません。

・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。

市民病院助産師・看護師募集

採用予定職種 助産師・看護師

採用予定人数 30人程度

採用予定日

免許所有の方：試験日の翌々月

免許取得見込みの方：平成29年4月1日

応募資格 昭和42年4月2日以降に生まれた方で、助産師もしくは看護師免許取得の方、または平成29年3月取得見込みの方

試験日と受付期限

6月24日(金)6月17日(金)受付分まで

7月23日(土)7月15日(金)受付分まで

8月26日(金)8月19日(金)受付分まで

9月23日(金)9月16日(金)受付分まで

11月25日(金)11月18日(金)受付分まで

1月21日(土)1月13日(金)受付分まで

2月17日(金)2月10日(金)受付分まで

提出書類

・履歴書(当院指定用紙で、市民病院ホームページからダウンロードできます)

・助産師または看護師免許証の写し(免許所有の方)

・卒業見込証明書・成績証明書(免許取得見込みの方)

申込方法 試験日の受付期限までに提出書類を持参(平日の午前8時30分～午後5時)または郵送(消印有効)

申込先 〒496-8537

津島市橋町3-73

津島市民病院管理課

問合せ 市民病院管理課管理G

☎28-5151 内線2201

津島市は市制70周年を迎えます

問合 シティプロモーション課誘致・プロモーションG 内線2354・2355



市制施行70周年記念事業 キックオフ式典の開催

津島市は、平成29年3月1日に市制施行70周年を迎えます。市制施行70周年記念事業のキックオフとして、次のとおり式典を開催します。

日時 7月7日(木) 午後7時～8時

場所 文化会館小ホール

内容

- ・キックオフ宣言
- ・市制施行70周年記念事業として活動する団体による「がんばります!宣言」
- ・市民活動団体による演出
- ・市制施行70周年記念ロゴマーク、キャッチフレーズの発表および表彰

申込 不要

その他 ご来場の方には、市制施行70周年記念ロゴマークの缶バッジを進呈します。

市制施行70周年記念事業 ロゴマーク・キャッチフレーズの投票について

市制施行70周年記念事業のロゴマークとキャッチフレーズを募集したところ、ロゴマーク162作品とキャッチフレーズ563作品の応募がありました。これらを市で一次選考し、選出された各10作品において二次選考の投票を行っています。

投票締切 6月10日(金) 午後5時必着

投票方法

・投票箱による投票

市役所、神守支所、神島田連絡所の1階で投票できます。

・市ホームページによる投票

市ホームページ「市政・ビジネス」→「広報・行事」→「津島市制70周年記念事業」から投票できます。

優秀賞及び佳作の投票結果

7月8日(金)に市ホームページにて発表。優秀賞は、左記の市制施行70周年記念事業キックオフ式典で発表します。

津島の“和”スイーツ商品化

問合 企画政策課歴史・文化のまちづくり推進G 内線2333・2334

スイーツで津島市を盛り上げようと、平成27年度に開催した津島の“和”スイーツアイデアコンテスト(審査委員長辻口博啓)の受賞作品が、市内の店舗で商品化されました。

Lantern(らんたん)



店舗名 洋菓子パティスリー・シェフ

営業時間 午前9時～午後8時30分

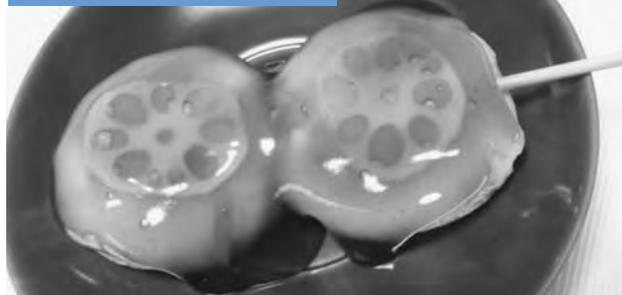
定休日 木曜日(イベント時営業)

場所 津島市西柳原町3丁目62(津島警察署を北へ250m)

☎0567-26-0582

販売価格 350円

レンコンみたらし団子



店舗名 Piccolo(ぴっころ)

営業時間 毎月10日 午前9時～正午

場所 津島神社南側駐車場

販売価格 200円

税務課からのお知らせ

問合 税務課市民税G
内線2201~2204

市・県民税の納税通知書の発送日

平成28年度市・県民税の納税通知書の発送日は6月10日となります。
※会社等から支払われる給与から天引きで納める方の場合は、5月12日に会社等の給与担当者あてに「税額通知書」を発送しました。

市・県民税の減免を受ける方は、納付前に手続きを

次の減免理由に該当する方は、納付前に申請手続きをしてください(申請期日を過ぎた場合や、既に納付した税額については減免できません)。

対象

- 1 6月30日現在において平成28年の所得が平成27年の所得に比べ2分の1以下に減少する方で、平成27年の所得が200万円以下の方
- 2 生活保護を受給されている方
- 3 6カ月以上長期療養を要する方

で、平成27年の所得が130万円以下の方

4 1月2日以後に死亡した方のうち平成27年の所得が200万円以下の方

5 雇用保険法の基本手当の受給資格がある方で、扶養する親族などがあり平成27年の所得が200万円以下の方

6 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により被害を受けた方

7 障がい者、未成年者、寡婦、被爆者などで、平成27年の所得が、135万円以下の方

8 障がい者などで市民税の納税義務を負わない夫と生計を一にする妻のうち、平成27年の所得が135万円以下の方

9 勤労学生で、所得割を課されない方

申請期日

- 1 に該当する方…8月1日(月)
- 2~6に該当する方

減免理由の発生の日から30日を経過した日、または最初に到来する納期限のいずれか遅い日

7~9に該当する方…6月30日(木)

申請場所

税務課市民税G(市役所2階)
該当項目により、必要な添付書類や減免額が異なりますので、詳しくはご相談ください。

平成28年度市・県民税の主な変更点

ふるさと納税制度による個人住民税の特例控除限度額の拡充

ふるさと納税における特例控除額の上限が、個人住民税所得割額の1割から2割に引き上げられました(平成27年4月1日以後の寄附金から適用)。

ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設

平成27年4月1日以降にふるさと納税をされた方で、一定の要件に該当する方は、確定申告書を提出することなく税制上の優遇措置を受けられる「ワンストップ特例制度」が創設されました(平成27年4月1日以後の寄附金から適用)。

この場合、所得税および復興特別所得税における軽減額に相当する額が「申告特例控除」として個人住民税所得割額から軽減されます。ただし、次のいずれかに該当する場合はワンストップ特例制度の適用を受けることはできません。

- ・ 確定申告書の提出が必要な方
- ・ 確定申告書や市県民税申告書を提出した方
- ・ ふるさと納税先が5団体を超える方
- ・ 申告特例申請書に記載した市町村と寄附した年の翌年1月1日にお住まいの市町村が異なる方
- ・ 平成27年1月から3月末までにふる

さと納税をした方

公的年金からの特別徴収制度の見直し
平成28年10月以後に実施する特別徴収から公的年金からの特別徴収制度の見直しが行われます。

仮徴収税額の算定の見直し

特別徴収額の平準化を図るため、仮徴収税額が、前年度の分の公的年金等に係る個人住民税額の2分の1に相当する額となります。

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
改正前	前年度分の 本徴収額÷3 ※前年2月と同額			(年税額-仮徴収額) ÷3		
改正後	(前年度分の年税額) ×1/2)÷3			(年税額-仮徴収額) ÷3		

継続 転出、税額変更の場合の特別徴収の

公的年金からの特別徴収対象者が転出した場合や税額に変更が生じた場合、特別徴収は停止となり、普通徴収に切り替わっていましたが、一定の要件の下で特別徴収が継続されることとなりました。

子育て支援課からのお知らせ

問合 子育て支援課
子育て支援G
内線2223・2224

児童手当の現況届

現在、手当を受けている方は、前年の所得状況や児童の養育状況等を確認するため、現況届の提出が必要となります。次のとおり手続きをしてください。

※所得が一定額以上の場合、手当額が変更になることがあります。

※現況届の提出がない場合、6月分以降の手当を受けられない場合があります。

日時・場所 下表のとおり

持ち物

- ・ 受給者あて通知書(現況届)
 - ・ 印鑑(朱肉を使うもの)
 - ・ 厚生年金等加入の方は受給者の方の健康保険被保険者証の写しまたは、年金加入証明書
 - ・ 振込口座を変更される方は、受給者名義の銀行預金通帳
- 平成28年1月2日以降に津島市に

児童手当 出張受付会場一覧表

受付会場	日 程	受付時間
市役所2階会議室	6月 1日(水)~30日(木) ※土・日曜日を除く	午前9時~午後5時
神守支所	9日(木)・14日(火)	午前10時~午後4時
神島田公民館	15日(水)	午後 1時~午後4時
南文化センター	16日(木)	午後 1時~午後4時
中央公民館	17日(金)	午後 1時~午後4時
児童科学館	11日(土)・19日(日)	午前10時~午後4時

転入された方は、平成28年度課税証明書(平成28年1月1日に住民票のあった市町村で発行したもの)

保険年金課からのお知らせ

問合 保険年金課
国民健康保険G
医療・年金G

所得申告のお願い

国民健康保険税の所得割額や高額療養費の1カ月あたりの自己負担限度額の区分の判定などは、前年の1月から12月までの1年間の所得をもとに決められます。

所得の申告をされないと、国民健康保険税が割高に算定されることや、高額療養費の自己負担限度額が上位所得者と判定されることがあります。

国民健康保険に加入されている方で、収入が無かった、少なかったなどの理由で申告をされていない方は、必ず所得申告をしてください。

なお、公的年金収入や給与収入があった方は申告の必要はありません。

問合 保険年金課国民健康保険G
内線21255~21299

小児慢性特定疾病児童等の医療費助成制度

小児慢性特定疾病医療費医療受給者証を交付されている児童を対象に、医療機関で支払った医療費自己負担額を、市に申請することで助成が受けられます。

対象 「小児慢性特定疾病医療費医療受給者証」を交付された18歳未満の児童(20歳到達まで認められる場合あり)

内容 医療保険の自己負担額の助成(小児慢性特定疾病に係る自己負担のほか、それ以外の医療費全般に係る自己負担額)

持ち物

- ・ 印鑑、健康保険証
- ・ 小児慢性特定疾病医療費医療受給者証
- ・ 領収証
- ・ 振込先口座番号のわかるもの

問合 保険年金課医療・年金G
内線21233・21244



ご存知ですか？ 福祉医療費助成制度

問合せ 保険年金課医療・年金G 内線2123・2124

福祉医療費助成制度は、下表に該当する方が医療機関にかかる場合、医療保険の自己負担額が無料になる制度です。この制度を利用するには、受給者証の交付を受けるなど申請が必要です。該当される方は、早めに手続きをしてください。

助成内容 (生活保護法など公的制度で医療費の助成をすでに受けている方は対象になりません)

区分	対象		助成内容	新規の申請手続きに必要なもの
	受給資格	所得等制限		
子ども医療	・0歳児から小学校3年生(9歳に達する年度末)まで ・入院のみ中学校卒業(15歳に達する年度末)まで(償還払※1)	無	医療保険の自己負担額	・印鑑、健康保険証
	・小学校4年生から18歳に達する年度末まで(上記の場合を除く)	市民税所得割額5万円以下		
障がい者医療	・身体障害者手帳1級から3級、4級の腎臓機能障害または4級から6級の進行性筋萎縮症の方 ・療育手帳(A・B判定)の方 ・自閉症状態と診断された方	無	医療保険の自己負担額	・印鑑、健康保険証 ・身体障害者手帳または療育手帳 ・自閉症状態については医師の診断書
母子・父子家庭医療	・18歳に達する年度末までの児童(以下「18歳以下の児童」という)を現に扶養する母子家庭の母、父子家庭の父 ・上記の母、父が扶養する18歳以下の児童 ・父母のいない18歳以下の児童	児童扶養手当法による児童扶養手当の所得制限基準額	医療保険の自己負担額	・印鑑、健康保険証 ・母子・父子家庭を証する書類(児童扶養手当、遺児手当の各証書等) ・市町村民税課税証明書(該当する方のみ※2)
精神障がい者医療	・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方	無	医療保険の自己負担額	・印鑑、健康保険証 ・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の写し
	・自立支援医療費(精神通院)を支給する旨の認定を受けた方		指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額(医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内)	
後期高齢者福祉医療	75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上で次の要件に該当する方 ・障がい者および母子・父子家庭の父母で各福祉医療の受給要件に該当する方 ・戦傷病者特別援護法に規定する戦傷病者 ・精神障がい者、結核患者で公費負担の受給要件に該当する方 ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方 ・市民税非課税世帯に属するねたきりの方および重度、中度の認知症状態にある方 ・自立支援医療費(精神通院)を支給する旨の認定を受けた方(償還払※1)	・母子・父子家庭の父母の方は児童扶養手当法による児童扶養手当の所得制限基準額 ・ねたきりおよび認知症状態の方は市民税が非課税の世帯	医療保険の自己負担額 ただし、自立支援医療認定による該当者は、指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額(医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内)	・印鑑、健康保険証 ・障がい者の方は障がい者医療と同様 ・母子・父子家庭の方は母子・父子家庭医療と同様 ・精神障がい者の方は精神障がい者医療と同様 ・ねたきりおよび認知症状態の方は介護保険被保険者証、ねたきり・認知症状態のわかるもの(医師からの診断書等)、市町村民税課税証明書(該当する方のみ※2)

※1 償還払・・・一度医療機関で自己負担額を支払った後、後日市への請求により医療費の支給を受ける方法

※2 市町村民税課税証明書が必要な方

・平成28年7月までに申請する方で、平成27年1月2日以降に他市町村から転入された方
・平成28年8月以降に申請する方で、平成28年1月2日以降に他市町村から転入された方

平成28年第1回市議会臨時会

第1回市議会臨時会が5月12、13日

の2日間開かれ、議長に加藤則之氏、副議長に伊藤恵子氏が選出されました。

このほか、常任・議会運営・市民病院調査特別委員会委員の選出が行われ、新しい役員が決まりました。また、専決処分が2件承認されたほか、条例改正1件および人事案件1件が可決されました。

市議会新役員(敬称略)

◎委員長 ○副委員長

総務委員会

◎宇藤久子 ○上野聡久 日比野郁郎

加藤則之 加藤哲司 森口達也

山田真功

厚生病院委員会

◎安井貴仁 ○太田幸江 大鹿一八

本田雅英 後藤敏夫 長尾日出男

沖 廣

文教建設委員会

◎西山良夫 ○垣見啓之 垣見信夫

伊藤恵子 小山高史 服部哲也

議会運営委員会

◎本田雅英 ○垣見信夫

日比野郁郎 大鹿一八 後藤敏夫

長尾日出男 太田幸江

市民病院調査特別委員会

◎垣見信夫 ○山田真功 本田雅英

後藤敏夫 西山良夫 長尾日出男

安井貴仁 太田幸江 垣見啓之

▽専決第1号

専決処分の承認について(津島市市税条例等の一部を改正する条例)

地方税法等の一部改正に伴い、津島市市税条例等の一部を改正したため報

告し、承認を求めるものです。

.....承認

▽専決第2号

専決処分の承認について(津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例)

地方税法等の一部改正に伴い、津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正したため報告し、承認を求めるものです。

.....承認

▽議案第42号

市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

本市の行政運営に対する信頼を損ねた責任により、市長及び副市長の給与額を減額するものです。

.....可決

▽議案第43号

津島市監査委員の選任について

小山高史氏を選任し、同意を求めるものです。

.....同意

正・副議長就任あいさつ



議長 加藤則之 氏



副議長 伊藤恵子 氏

市民の皆様には、平素より、市議会に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

私たちは、去る5月12日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、その使命

と責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

さて、人口減少時代の中、持続可能な行政運営や、地域の活性化は、地方公共団体にとって、まさに直面する重要課題であります。

また、地域の基幹病院の一翼を担う津島市民病院を核とした地域医療体制の充実も大変重要な課題であります。

こうした中、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を国が策定し、津島市においても、「津島市人口ビジョン」および「津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

山積する課題は、一朝一夕に解決できるものではありません。市当局とともに地方自治を担う車の両輪としての役割を果たし、常に市民の目線に立って市当局の施策を厳正にチェックするとともに、真摯な議論を十分に重ねながら、地域社会の健全な発展と市民福祉向上のために、全力を傾注していく所存であります。

また、自ら研さんを深め、議会の改革、活性化にも努め、市民の皆様により一層信頼される議会をめざしてまいります。

市民の皆様には、今後とも市議会の活動や市政について、ご理解とご協力をお願い申し上げます、就任のあいさついたします。

平成28年5月

議長 加藤 則之
副議長 伊藤 恵子

暴走族追放強調月間

6月1日(水)～30日(木)

暴走をしない、させない、見に行かない 暴走族のいないまちづくりに関心と理解を深める運動にご協力をお願いします。

主唱 県、県警察本部、県青少年育成

成県民会議、市青少年問題協議会

問合 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習(G)内線22002)

「子どもの人権110番」強化週間

6月27日(月)～7月3日(日)

強化週間中は、相談時間を延長し、全国一斉に電話相談を実施します。

相談時間

平日 午前8時30分～午後7時

土・日曜日 午前10時～午後5時

※強化週間外は平日の午前8時30分～午後5時15分

内容 いじめ、虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談

※相談内容の秘密は固く守られます。ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

相談専用電話

☎0120-007-110

(フリーダイヤル)

☎052-95218111

問合 名古屋法務局人権擁護部

☎052-95218111

内線1450

行政 & 暮らしの情報

電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)



お知らせ

犬・猫の飼い主の方へ

犬・猫のフンで困っている方がたくさんいます

散歩中に出たフンは、必ず持ち帰って処分しましょう。「飼犬を伴う散歩に関する条例」では、飼い主の義務を定めています。

- ・公共の場所を犬のフンで汚さない
- ・犬のフンを処理するための袋などを携帯すること

また、猫は家の中で飼育し、近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射は、**狂犬病予防法による飼い主の義務**です

- ・生後91日以上の犬は、登録を受けること

・狂犬病予防注射は、毎年受けましょう
未接種の場合は、10月にお知らせの八

「尾張津島天王祭」打ち上げ花火への協賛寄附金および募金等のお願い

①協賛寄附金 一口 1万円から

- ・打ち上げ花火の際に、祭り会場で協賛者等の名前を紹介
- ・ケーブルテレビの生放送時に、協賛者等の名前をテロップで紹介

②記念花火(結婚、出産など)

- 一口 1万円から
- ・打ち上げ花火の際に、祭り会場でメッセージを紹介
- ・ケーブルテレビの生放送時に、テロップでメッセージを紹介

ガキが届きます。

飼い犬の鳴き声が近隣に迷惑をかけている事があります

無駄に吠えたりしないようにしつけをしましょう。

しつけに関する相談は、愛知県動物保護管理センター(☎05866-782595)まで。

飼い主として責任を持ちましょう。

生活環境課環境保全G
内線22333



③募金箱での一般寄附金

- ・市役所、文化会館、神守支所、神島田連絡所、観光交流センター、津島商工会議所、津島総合案内所等に募金箱を設置

問合 尾張津島天王祭打ち上げ花火推進協議会事務局(産業振興課内)
内線2451・2452



家計調査にご協力ください

家計調査は、毎月、総務省統計局が都道府県を通じて行っている調査です。

この調査は、私たちの暮らし向きを家計面からとらえるもので、一定の統計上の抽出方法に基づいて、選定した世帯に家計簿をつけていただき、その結果は経済政策や社会政策の基礎資料として活用するものです。

調査員が、お宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、回答していただいた内容は、統計法により保護されます。

問合 県民生活部統計課物価・消費統計G
☎052-954-6104

シートベルト着用徹底強化週間

6月11日(土)～20日(月)

締めやかな 後ろの席も シートベルト

後部座席のシートベルト着用が義務化されています。後部座席の方もシートベルトを着用すれば、交通事故の被害を軽減することができます。

また、チャイルドシートは、子どもの体格に合い、座席に確実に固定できる物を選び、取り付けは後部座席をおすすめします。チャイルドシートの正しい取り付けが子どもの命を守ります。

問合 市民協働課地域コミュニティG
内線22552

男女共同参画週間

6月23日(木)～29日(水)

「意識をカイクク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

男女が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

自分で選べ「ミソフィー」について考えてみませんか？

パネル展示

日時 6月23(木)～29日(水)

午前10時～午後9時

場所 ヨシツヤ津島本店1階

問合 人権推進課人権同和・男女参画G
内線2271

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十回特別弔慰金を支給して います

対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法」による公務扶助」や「戦傷病者戦没者遺族等援助法」による遺族年金」などを受ける方がいない場合において、次の順番による先順位のご遺族お一人。

1 平成27年4月1日までに戦傷病者遺族等援助法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母 ②孫

③祖父母 ④兄弟姉妹

4 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族

詳しくは左記へお問い合わせください。
支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成30年4月2日まで
問合せ 福祉課福祉G
内線2131・2132

乳幼児の教育相談会

発達が気になるお子さんの育て方に悩んでいませんか。楽しい子育てができるように一緒に考えましょう。

日時 7月21日(木)

午前9時30分～正午

場所 愛西市佐織公民館(愛西市諏訪町)

内容 お子さんと一緒に音楽遊びと相談会を行います。
申込 7月7日(木)までに左記へ。
問合せ 佐織特別支援学校
☎37-2061

佐織特別支援学校高等部教育相談会

対象 来年度に、佐織特別支援学校高等部に入学を検討しているお子さんとその保護者の方
開催日 6月15日(水)

場所 佐織特別支援学校(愛西市西川端町)

申込 直接お問い合わせ先へ。

※開催日以外の日にも随時相談に応じ
ています。

問合せ 佐織特別支援学校
☎37-2061

児童生徒の発達・教育相談 (市教育委員会)

日時 原則、毎週水曜日・金曜日

午前9時15分～午後3時30分

場所 生涯学習センター 適応指導教室
内(発達相談窓口)

対象 就学前のお子さん、小学生、中学生の保護者

内容 お子さんの発達相談、子育てのアドバイス、就学に関する相談、学校生活の相談など

相談員 特別支援教育士 長谷川修三氏

参加費 無料

問合せ 長谷川

☎05671-5813794
☎090-3395512707
(原則) 水・金曜日の午前9時～午後4時)

津島市医師会による相談窓口 津島市在宅医療サポートセンター 海部医療圏中核サポートセンター

いくつになっても、住み慣れた我が家でできる限り、自分らしく暮らしていきたいという方力になれるよう、在宅医療についての相談窓口として設置されています。在宅医療に関する情報提供をはじめ、様々な角度から在宅医療をサポートします。

相談日時 月～金 午前9時～午後4時

場所 津島市医師会館(藤浪町)

問合せ 津島市医師会
☎24-7600



家族介護用品支給事業

自宅で高齢者の介護をしている家族の方の負担を軽減するために、介護用品を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

・介護保険法の規定による認定が要介護度4以上の高齢者(40歳以上65歳未満であつて特定疾病に該当する場合

を含む)を自宅で介護されている家族の方
・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方

支給品目 紙おむつ、尿取りパッド、介護用手袋、防水シート、ウエットティッシュ、口腔ケア用品、(上限年間7万5000円相当分)

実施時期 平成28年8月

申込 6月1日(水)～15日(水)に直接左記へ(土・日曜日は除く)

問合せ 市社会福祉協議会
☎25-8411

第19回愛知県介護支援専門員 実務研修受講試験

試験日 10月2日(日)

受験資格 ①および②に該当する方

①保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験がある方

②①の業務に従事している勤務地が県内にある方、もしくは、現在①の業務に従事していないが、住所が県内にある方

願書の配布 7月4日(月)まで

配布場所 市区町村役場、県高齢福祉課、県福祉相談センター 地域福祉課、県民相談室、県社会福祉協議会

受付期間 6月3日(金)～7月4日(月)

問合せ 県社会福祉協議会福祉人材センター 介護支援専門員実務研修受講試験係
☎052-21215330

第4回津島市消防職員技術発表会

日ごろの訓練の成果をご観覧いただき、消防職員の活動について身近に感じてください。また、当日は、市内幼稚園児による演舞も予定しています。

日時 7月3日(日)、午前9時30分～11時(雨天決行、警報発令時は中止する場合同じです)

場所 消防本部訓練場(駐車場あり)

問合せ 消防本部消防G

☎23-0418

読書感想文の課題図書

小学生から高校生までを対象にした、読書感想文の課題図書がそろいました。
貸出期間 9月4日(日)まで
貸出日数 7月1日(金)～8月31日(水)は1週間以内。その他は2週間以内。

※生涯学習センター分室・神島田分室には課題図書が置いていないため、予約を取り寄せていただくようお願いいたします。

問合せ 市立図書館 ☎25-2145

本のリサイクル

6月4日(土)より、図書館で使われなくなった本のリサイクルをしますのでご利用ください。なくなり次第終了します。一人5点まで。

場所・問合せ 市立図書館

☎25-2145

甲種防火管理再講習

日時 8月19日(金)

午前9時～11時10分

会場 愛西市消防本部(愛西市西保町)

受講料 13500円

申込 6月1日(水)～24日(金)(土・日曜日を除く)に証明写真1枚(縦4cm×横3cm)、甲種防火管理講習または再講習の修了証の写し1枚を持参の上、直接左記へ。申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

問合せ 消防本部予防課設備G

☎23-0419(直通)



第58回水道週間

6月1日(水)～7日(火)

じゃ口から 安心とどけ 未来まで

水道に関するアンケートを市役所、神守支所、神島田連絡所で行います。皆さまのご協力をお願いします。

問合せ 上下水道部管理課管理G

内線2441・2442

防災・減災情報

一時避難所協定企業について

一時避難所協定企業とは、災害時に建物の一部を一時的に避難場所として提供していただく、3階建て以上の建

物を有する企業です。このたび、新たに3企業にご協力をいただき、協定を締結した企業の一時避難所は23力所になりました。

問合せ 危機管理課危機防災G

内線2321・2322

一時避難所協定一覧

校区	一時避難所企業名	所在地
東	いちい信用金庫	東柳原町1丁目
	長田廣告 株式会社	東柳原町5丁目
	株式会社 野田塾	西柳原町3丁目
	株式会社 義津屋(本店)	大字津島
	株式会社さなる	今市場町3丁目
	株式会社 綿新商店	今市場町4丁目
	津島商工会議所	立込町4丁目
西	あいち海部農業協同組合	大縄町9丁目
	有限会社 辰栄製作所	江東町2丁目
南	株式会社 そうぎょう	常盤町3丁目
北	株式会社 義津屋(ボナンザパーキング)	藤浪町1丁目
	株式会社 義津屋(北テラス)	片岡町
神守	ナビシティ津島	宇治町
	株式会社 TDEC	越津町
	西尾張シーエーティーヴィ株式会社	百島町
	海部東農業協同組合	神守町
蛭間	株式会社 パックタケヤマ	蛭間町
高台寺	中北薬品株式会社	白浜町
	ニューコーポ金柳1番館	金柳町
	ニューコーポ金柳2番館	金柳町
	株式会社 新弘	大坪町
神島田	株式会社 名光精機	鹿伏兎町
	社会福祉法人愛燦会(あいさんテラス)	中一色町

津島市青少年体験活動ボランティア活動支援センターからのお知らせ

青少年の健全育成のための、様々な自然・社会体験やボランティア活動の相談、情報提供をします。

日時 市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分

場所 社会教育課内

問合 市青少年体験活動ボランティア活動支援センター（社会教育課生涯学習G内）内線22802

シルバー人材センターからのお知らせ

庭木剪定の予約を受け付けます

予約対象期間 9月～平成29年1月

10～12月は希望が多く、天候などに遅れることがあります。

予約期間外の月は随時受付します。

料金 作業代、機械代、枝葉搬出代等

申込 6月26日(日)午前9時～午後3時に電話、または直接左記へ。

なお、当日は非常に混雑しますので、ご容赦ください。

その他 予定件数に達した月から順次締め切ります。また、危険を伴う作業は、お断りすることもあります。

草刈機取り扱いの講習会について

対象 市内在住の60歳以上の方

日時 6月14日(火) 午前9時～11時(雨天の場合は、6月15日(水))

天の場合は、6月15日(水)

詳細は、電話で左記へ。

問合 (公社)津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内)
☎26-8448

平成29年津島市成人式

日時 平成29年1月8日(日)午前11時～正午(10時15分から受付開始)

場所 文化会館

対象 平成8年4月2日～9年4月1日生まれの方

その他

・該当する方には、12月上旬に案内状を送付します。

・他市町村の成人式へ参加を希望する方は、該当の市町村役場等へお問い合わせください。

問合 社会教育課生涯学習G
内線2281



情報公開・個人情報保護制度の実施状況

過去2年間の実施状況を公表します。

情報公開制度
皆さんと市との信頼関係を深めるため、行政情報を広く公開する制度です。

※請求により、市の保有する行政文書の開示を求めることができます。

実施機関別の請求件数

実施機関	26年度	27年度
市長	12	15
議長	1	2
教育委員会	13	8
選挙管理委員会	1	1
公平委員会	1	0
監査委員	1	0
農業委員会	2	0
固定資産評価審査委員会	1	0
消防長	6	3
公営企業(上下水道部)	3	1

実施状況	26年度	27年度	
請求件数	41	30	
処理状況	公開	20	22
	部分公開	9	8
	非公開	0	0
	不存在	10	0
取下げ	2	0	
不服申立	なし		

個人情報保護制度

市が保有する個人情報に適正に取り扱い、市民の権利利益を保護するための制度です。

※個人情報の本人は、その取扱いの状況を確認するため、自己情報の開示、訂正及び利用停止を求めることができます。

実施機関別の請求件数

実施機関	26年度	27年度
市長	27	22
消防長	1	0

実施状況	26年度	27年度	
請求件数	28	22	
処理状況	開示	24	22
	一部開示	3	0
	不開示	1	0
	不存在	0	0
取下げ	0	0	
訂正の請求	なし		
利用停止の請求	なし		
不服申立	なし		



問合 総務課庶務G 内線2351

農地の借受希望者の募集と、農地貸付希望者の受付開始について

公益財団法人愛知県農業振興基金では、農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。

この事業は、経営規模を縮小する農家から機構が農地を借り入れ、公募に応募していただいた受け手(借受希望者)に貸し付けることで、農地の集約化や農家の規模拡大等を図るものです。

農地の借り受け、貸し付けを希望する方は左記のとおり申し込みください。なお、農地の貸し付けには、諸々の条件があり、ご希望どおり貸し付けできない場合もあります。

募集期間 6月1日(水)～30日(木)(農地の貸付申込には締切期限はありません)

申込方法 産業振興課農政・消費生活GまたはJAあいち海部・JA海部東まで、お申し込みください。

問合せ 市産業振興課農政・消費生活G
内線24533
愛知県農地中間管理機構
☎052-951-32000



尾張五市合同企業説明会

日時 7月4日(月)
午後1時～4時

場所 尾張一宮駅前ビル(iビル)7階シビックホール

出展企業 尾張五市商工会議所(一宮・津島・稲沢・江南・大山)の会員企業40社予定

対象 平成29年3月卒業予定の学生(大学院・四大・短大・専門学校)および40歳未満の中途求職者

主催 尾張五市商工会議所
問合せ 津島市商工会議所
☎2828000

各融資制度のご案内

小規模企業等振興資金

中小企業者を対象とした運転資金および設備資金を融資する制度です。ただし新規開業者は対象外です。

通常資金

融資対象 従業員50人(商業・サービス業30人)以下の個人、会社、医療法人、企業組合

限度額 5000万円

受付窓口 市内取扱金融機関、津島商工会議所

納税状況の確認 所得税(法人の場合)は法人税、事業税、県民税、市民税を確認します。

小口資金

融資対象 従業員20人(商業・サービス業5人)以下の個人、会社、医療法人、

企業組合

限度額 1250万円(既存の保証協会の保証付き融資残高を含む)

受付窓口 市内取扱金融機関、津島商工会議所

納税状況の確認 所得税(法人の場合)は法人税、事業税、県民税、市民税を確認します。

※各融資資金には必要な書類がありますので、相談窓口までお問い合わせください。

相談窓口・問合せ

愛知県信用保証協会
☎0120-1454-754

くらしを育てる資金融資制度

教育に係る資金、医療・介護に係る資金、出産・育児に係る資金、自動車に係る資金を必要とする市民を対象とする融資制度です。

限度額 200万円

融資期間 10年以内

勤労者等住宅資金融資制度

市内に居住する勤労者等に対する、住宅の新築、増改築等の資金、分譲住宅(マンションを含む)および中古住宅の購入資金、住宅用地の購入資金(2年以内)に住宅建築予定のものに限る)のための融資制度です。

限度額 2000万円

融資期間 35年以内

※各制度には、各種融資条件があり、取扱金融機関において融資の審査が行われます。

問合せ いちい信用金庫津島営業部

☎24-9111

東海労働金庫津島支店
☎25-1151



不法就労・不法滞在防止にご協力を！

日本に住む不法滞在者は減少傾向にありますが、不法就労をあっせんするブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

警察では、このようなブローカーや悪質な事業主の取り締りを強化しています。

事業主の皆さんへお願い

外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて、旅券、在留カード、外国人登録証明書(希望する外国人に交付される)等のコピーではなく実物で在留資格、在留期間等を確認してください。

問合せ

・来日外国人に関するもの
法務省入国管理局 外国人在留総合インフォメーションセンター
☎0570-013904(IP電話)
PHSからは03-579617112
・不法滞在情報等事件情報
津島警察署 ☎24-0110

種目	会場	参加費	部門および参加人員	競技上の規定および方法
柔道	錬成館 (柔道場)	中学生以下 100円 一般 200円	小学生の部(男女混合) ・1~6年の各学年別 中学生の部(男女別) ・各学年別 一般の部 ・無段、有段、男女別	1.国際柔道試合審判規定に準じて行う。 2.トーナメント方式による。ただし、参加者数によってリーグ戦方式とする。
相撲	錬成館 (相撲場) ※雨天時錬成館 遠的弓道場	中学生以下 100円 一般 200円	幼児の部 小学生の部 ・1~6年の各学年別 中学生の部 ・1~3年の各学年別 一般の部	1.日本相撲連盟競技会規定および審判規定により行う。 2.試合方法は、参加者数による。
卓球	文化会館 大ホール ※午前9時開場	中学生以下 100円 一般 200円	個人戦 ・男女別 団体戦 ・男女別	1.日本卓球協会ルールに準じて行う。 2.トーナメント方式による。 3.団体戦は、4人1組(シングルス2・ダブルス1) 4.各団体3チーム以内とする。
剣道	錬成館 (剣道場)	中学生以下 100円 一般 200円	小学生の部 ・1・2年の部 ・3~6年の各学年別 中学生の部 ・男女別 一般の部 ・男女別	1.全日本剣道試合並びに審判規則によって行う。 2.トーナメント方式による。
ソフトテニス	市営庭球場 (全面)	中学生以下 1チーム200円 一般 1チーム400円	小学生の部 中学生以下(男女別)の部 一般(男女別)の部 壮年の部(45歳以上)	1.日本ソフトテニス連盟ハンドブックに準じて行う。 2.トーナメント方式による。 (壮年の部はリーグ戦方式とする)
ソフトボール	東公園 グラウンドA・B	1チーム 2,000円	監督以下15人 ・女子の部 ・一般男子の部	1.日本ソフトボール協会競技規則に準じて行う。 2.トーナメント方式による。 3.試合は7回戦とし、5回以降は10点差でコールドゲームとする。 4.勝敗が決しない場合は打席順の抽選で決定する。 5.代表者会議は7月10日(金)の午後7時から錬成館で行う。 6.試合球は、各チームが持ちよる。
ゲートボール	東公園 ゲートボールコート	一般 1チーム 1,000円 個人参加 一般 200円	監督以下8人 ・混合の部	1.統一ルールで行う。 2.リーグ戦方式による。
バドミントン	文化会館 大ホール ※8月11日(木・祝) 午前9時開場	1チーム 400円	男子ダブルス 女子ダブルス ・1部、2部、3部の各部	1.日本バドミントン協会のルールに準じて行う。 2.トーナメント方式による。
陸上	津島高校 グラウンド (雨天決行)	中学生以下 100円 一般 200円	小学生(男女)の部 ・100m・1000m 男子(中学生・一般)の部 ・100m・200m・400m ・1500m・3000m ・400mリレー ・走幅跳・走高跳 ・砲丸投 女子(中学生・一般)の部 ・100m・200m・1500m ・3000m・400mリレー ・走幅跳・走高跳 ・砲丸投	1.日本陸連競技規則による。 2.1人2種目以内(リレーは除く) ※以下の種目は第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会第1 回選手選考会を兼ねます。 小学生(男女)の部 ・1000m 男子(中学生・一般)の部 女子(中学生・一般)の部 ・3000m

※秋季大会種目および開催予定日 (申込受付は9月12日(月)~30日(金)。市政のひろば9月号に掲載します)

種目	開催日
軟式野球(一般の部) グラウンド・ゴルフ	10月29日(土)(予備日:11月5日(土))
バレーボール、バスケットボール、ボウリング	11月6日(日)
サッカー	11月6日(日)・13日(日)(予備日:11月20日(日))
テニス	11月6日(日)(予備日:11月13日(日))

第53回津島市民総合体育大会

問合せ 社会教育課スポーツ振興G 内線2284・2285

(夏季大会)

開催日 8月7日(日) (バドミントン競技11日(木・祝)、雨天時実施不可能な種目の予備日14日(日))

集合時間 開催当日午前8時30分までに各種目の開催会場へ(卓球およびバドミントン競技は午前9時、相撲競技は午前9時30分までに各会場へ)

競技種目・会場 下表のとおり

参加資格 市内在住、在勤の方および体育協会会員の方(中学生以下は保護者の同意が必要)

参加費

- ・個人の場合 中学生以下100円、一般200円
- ・団体の場合 1チーム2,000円 (ゲートボールは1,000円、バドミントン・ソフトテニスの一般は400円、ソフトテニスの中学生以下は200円)

申込 6月1日(水)~17日(金)に所定の申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて社会教育課へ。

その他

- ・雨天の場合は午前7時30分に開催決定をします。
- ・競技中における事故等については、応急処置は行いますが、その後の責は負いません。
- ・軟式野球(一般の部)及びグラウンド・ゴルフ競技は10月に開催予定。また、バレーボール、サッカー、バスケットボール、テニス並びにボウリング競技は11月に開催予定(申込受付は9月)

主催 市・教育委員会・体育協会

主管 市体育協会各競技団体



種目別実施要項

種目	会場	参加費	部門および参加人員	競技上の規定および方法
水 泳	津島総合プール (屋外プール)	中学生以下 100円 一般 200円	小学生低学年の部(男女別) および 小学生高学年の部(男女別) ・自由形50m ・平泳 50m ・背泳 50m ・バタフライ50m 中学生の部(男女別) ・自由形50m・100m ・平泳 50m・100m ・背泳 50m・100m ・バタフライ50m・100m 一般の部(男女別) ・自由形50m・100m ・平泳 50m・100m ・背泳 50m・100m ・バタフライ50m・100m ・200mリレー・400mリレー	1.日本水泳連盟競技規則に準じて行う。 2.競技はすべてタイムレースとする。 3.1人2種目以内(リレーは除く)
弓 道	錬成館 (弓道場)	中学生 100円 一般 200円	近的の部 ・中学生の部(男女別) ・高校生の部(男女別) ・一般の部(男女別)	1.全日本弓道連盟競技規則に準じて行う。 2.1人12射とする。
軟式野球	市営球場	1チーム 2,000円	監督以下20人 ・学童の部	1.2016年公認規則、全日本野球連盟規定のルールで行う。 2.ボールは各チーム2個マルエスボールを使用する。 3.1回戦は5回70分。規定の回数・制限時間が過ぎても勝敗が決しないときは守備順の抽選で決定する。優勝戦のみ無死満塁で行う。 4.コールドゲームについては、5回7点。



募集

パブリックコメント
津島市子ども読書活動推進
計画(案)

津島市のすべての子どもが自主的に
読書をする習慣を身につけられるよう
今後5年間の施策等についてまとめた
「津島市子ども読書活動推進計画(第
二次)」を策定します。

この計画をより良くするために、広く
市民の皆様からの意見を募集します。

期間 6月15日(水)～7月15日(金)(必着)

閲覧方法 社会教育課、神守支所、神
島田連絡所の各窓口、市立図書館(分
室を含む)、市ホームページ「津島市
子ども読書活動推進計画(第二次)」
案に関するパブリックコメント」にお
いて本編の閲覧ができます。

意見の提出方法 ご意見のある方は、
本編の内容をご確認の上、「住所・氏
名・電話番号・意見」を明記し、直接
または郵送、FAX、電子メールによ
り社会教育課へ提出するか、神守支所
神島田連絡所、市立図書館(分室を
含む)に設置してある投函箱に投函
してください。書式は自由です。

提出先 〒496-8888(住所不要)
津島市教育委員会社会教育課宛て
☎25-807488

問合せ shakyo@city.tsushima.lg.jp
社会教育課生涯学習②
内線22000

「津島おもてなしコンシェルジュ
育成講座」の受講者

多くの市民や観光客などに対して、
心のこもった接待を笑顔で実施でき、市
の歴史・文化・風土・産業等を伝えるこ
とのできる、津島おもてなしコンシェル
ジュを育成します。



日時・内容
①おもてなし講座

6月26日(日)・8月28日(日)・9月10日(土)
午前9時～午後3時15分
講師 浅井栄子(NHK名古屋文化
センターアナウンス講座講師)

②歴史文化等講座

6月25日(土)・8月21日(日)・9月17日(土)
午前9時～午後3時15分
講師 黒田剛司(天王文化塾塾頭)・
園田俊介(津島市立図書館副館長)

各講座の開催日からそれぞれ1日(計
2日間)を選択し、受講します。

場所 市立図書館(ただし、8月28日(日)
は児童科学館)

対象 高校生以上(市内外不問)

受講料 無料

定員 各先着20人

申込 6月24日(金)までに電話でお問い
合わせ先へ。

※受付 午前10時～午後4時
定休日 毎週火曜日・第2水曜日

その他

全講座受講者を対象に、検定を実施
し、合格者には「津島おもてなしコン
シェルジュ認定証」を授与します。

問合せ 津島市観光協会
「津島おもてなしコンシェルジュ育成
講座事務局」(津島総合案内所内)
☎22-19000

「納付書等郵送用封筒」広告

市税・保険料等(納税通知書用および
通知書用の2種類)の郵送封筒裏面に
広告を掲載していただける企業等を募
集します。

募集期間 6月6日(月)～24日(金)

問合せ 財政課管財・宮繕G
内線2341-2342

「EIAアクション21認証取得
支援研修会」参加者

「EIAアクション21(EA21)」は環境
省が策定し、普及を進めている環境マ
ネジメントシステムで、中小企業の方々
が容易に取り組めるよう工夫されてい
ます。

愛知県では、EA21認証取得のため
の研修会を開催します。

日時 7月27日(水)、8月23日(火)、9月20
日(火)、10月18日(火)、11月15日(火)、12
月14日(水)
各回午後1時～5時30分

会場

・名古屋：名古屋商工会議所(名古屋
市中区栄2丁目)
・豊橋：愛知県東三河総合庁舎(豊橋
市八町通)

対象 EA21認証取得希望の事業者(各
会場20社)

参加費 無料

申込 参加申込書に記入し、FAXま
たはメールで左記へ(7月13日(水)必着)。

問合せ 愛知県環境部環境活動推進課
☎052-954-6241
FAX 052-954-6914

☎kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp

放送大学10月生

放送大学は、テレビやインターネット
を通じて学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然
科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、
学びを楽しみたい、など様々な目的で
幅広い世代、職業の方が学んでいます。

申込期間 6月15日(水)～9月20日(火)

その他 資料を無料で提供しています。
お気軽に左記へご請求ください。放
送大学ホームページでも受け付けて
います。

問合せ 放送大学愛知学習センター
☎052-883-1177
資料請求用
☎0120-864-6000

流域モニタリング一斉調査の参加者

身近な水辺の水環境を調査してみませんか。
尾張地域・西三河地域・東三河地域水循環再生地域協議会では、森から海までの流域全体の水環境の現状と変化を把握するため、住民による調査を毎年行っています。

ホストファミリーボランティア

今年の夏に韓国淳昌郡(みんがら)から東山初等学校の児童が市を訪問します。この受入れに併せて、市国際交流協会では、お世話をしていただくホストファミリーボランティアを募集します。
受入期間 7月21日(木)～24日(日) (予定)
定員 小学生4～6年生 19人程度
東山初等学校より連絡があり次第、ボランティア登録された家庭に詳細を連絡します。

ホストファミリー登録要件(すべてに該当する方)

- ・ 市内在住の方
- ・ 宿泊可能の方
- ・ 食事などの経費を負担できること
- ・ 協会が指定する場所への送迎が可能なる方

申込 登録申込書は、協会ホームページからダウンロードまたは、協会事務局、市役所1階情報サロンに設置しています。

対象 どなたでも(中学生以下は、保護者同伴)

調査時期 6月5日(日)(環境の日)～9月末

調査内容 調査マニュアルを使って、参加者が選んだ身近な水辺(河川、水路、ため池など)の水質・水量・生態系・水辺の親しみやすさについて調査を行い、結果を報告します。

申込 事前に、参加申込書(市ホームページ)

今回の受入事業に参加希望の場合、申込書を6月18日(土)までに協会事務局へ提出してください(郵送・FAX・メール可)。

問合 市国際交流協会事務局(津島総合案内所内)

〒496-0800

津島市錦町1番地2

☎22-1900

☎22-1901

✉tia03@clovernet.ne.jp



ージまたは左記で配布)を直接、電子メールまたはFAXで左記に提出。

問合 生活環境課環境保全G
内線2233・2235

☎24-1791

✉kanryo@city.tsushima.lg.jp



催し

家族で参加する水道施設見学ツアー

日時 8月3日(水)

午前9時30分～午後4時30分

場所 水の歴史資料館(名古屋千種区) 鍋屋上野浄水場(名古屋千種区)

内容 施設見学

対象 小学4～6年生とその保護者

バス乗車地 津島市生涯学習センター(我原町)または小牧勤労センター(小牧市)

定員 80人(応募多数の場合抽選)

参加費 1人につき1000円

申込 7月11日(月)(必着)までに参加希望者の住所、氏名、年齢、学年、電話番号、希望バス乗車地を記載して八ガキまたはEメール(件名に「水道PR事業」と明記)で左記へ。

問合 〒496-0800
津島市立込町2-21

尾張水道連絡協議会事務局
(上下水道部管理課管理G内)

内線2441・2442
✉suido_kanri@city.tsushima.lg.jp

リサイクルフェア・環境プログラム

リフォームした家具類および自転車販売します。金額については、当日再利用品に貼付します。併せて環境プログラムも多数用意しています。

開催日 6月19日(日)

場所 海部地区環境事務組合 八穂クリーンセンター(弥富市)

リサイクルフェア

時間 午前8時50分～正午

対象 海部地区在住の方で、フェア当日から6月24日(金)の午前9時～午後5時まで引き取りができる方

申込書 当日の午前8時50分～10時に、クリーンセンター正面にて配布します。

申込時間 午前8時50分～10時15分

抽選時間 午前10時30分

※対象地区以外の方の申し込みは無効です。

環境プログラム

開催時間 午前9時

- 内容**
- ① 八穂環境学習教室
 - ② 地球温暖化対策展示および体験
 - ③ 施設見学
 - ④ DVD鑑賞

その他

防災、減災用品の展示等(愛知防災リーダー会)

問合 海部地区環境事務組合 八穂クリーンセンター ☎68-0500



たなばた会

市立図書館のたなばた会は楽しいことがいっぱい。お友達や家族と一緒に楽しい一日を過ごしませんか。

日時 7月2日(土) 午後2時

場所 市立図書館2階大集会室

内容 たなばたのおはなし、絵本の読み聞かせ、工作ほか

持ち物 黒のペン(短冊にお願いごとを書きます)

問合せ 市立図書館 ☎25-2145



海部地区小中学校教科書展示会

日時 6月10日(金)～7月3日(日)

午前10時～午後4時

場所 飛島村図書館

(飛島村すこやかセンター2階)

☎52-43333

(6月13日(月)・20日(月)・24日(金)・27日(月)は休館)

展示教科書

小学校：平成28年度に使用している教科書

中学校：平成28年度に使用している教科書

問合せ 学校教育課学校教育G

内線22664



教室・講座

津島・歴史と文化講座

『郷土ゆかりの人に関わる地を訪ねる(名古屋方面)』
『秀吉・清正・也有・加藤たつ』

日時 7月14日(木)

午前9時30分～午後4時45分

集合 わざ・語り・伝承の館 午前9時15分(時間厳守)

内容 現地をバスで訪ね、その歴史を学びます。

対象 おおむね60歳以上で市内在住、在勤の方

定員 22人(応募多数の場合は抽選)

参加費 1800円(バス代1000円、入場料800円)当日徴収

持ち物 昼食、飲料、雨具等

申込 6月20日(月)～30日(木)(ただし、月～木曜日の午前9時～正午)に電話または直接左記へ。

問合せ わざ・語り・伝承の館

☎28-5311



人権問題学習講座(市民啓発コース)

「笑って考えよう!身近な人権」

日時 6月29日(水)

午前10時～11時30分

場所 南文化センター3階大会議室

講師 切磋亭琢磨氏

対象 市内在住、在勤、在学(高校生以上)の方

定員 70人(定員になり次第締切)

受講料 無料

申込 6月8日(水)より電話または直接左記へ。

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G
内線2271



第2回親子交流教室

日時 6月16日～7月21日の毎週木曜日(全6回)

午前10時～11時15分

場所 東地区子育て支援センター(生涯学習センター内)

内容 集団遊び・個別支援(小集団の中で親子のかかわりを深めます)

講師 臨床心理士・作業療法士・保健師・保育士

対象 市内在住のお子さん(歩行が可能)な2歳未満児までと保護者

定員 6組(定員になり次第締切)

申込 6月8日(水)より直接左記へ。

問合せ 東地区子育て支援センター
☎24-1201

平成28年度「健康づくり推進員養成講座」日程表(全6回)

回数	日時	内容
第1回	6月27日(月)～7月1日(金) 予約された日時(1時間程度)	体組成測定等 体組成測定:体の構成成分を測定することで体内環境がわかる
第2回	7月13日(水) 9:30～	開講式・みんなで広げる健康づくりの輪 ～健診結果から自分の体を振り返る～
第3回	7月27日(水) 9:30～	健康な体づくり&食事の話 ～運動実習・今日から実践!体が喜ぶ食事～
第4回	8月17日(水) 9:30～	健康な体づくり ～運動実習・レクリエーション～
第5回	8月31日(水) 9:30～	健康づくり推進員にしかできない健康づくりとは? ～健康づくり推進員(元気でいよう会)との交流～
第6回	9月14日(水) 9:30～	閉講式 ～これからの、津島市の健康について考えます～

健康づくり推進員養成講座

日時・内容 左表のとおり

場所 保健センター

対象 市内在住で健康づくりに関心があり、講座修了後に健康づくり推進員として、継続的に健康づくりのボランティア活動ができる方(おおむね65歳未満の方)

定員 25人(申込多数の場合は抽選)

受講料 無料

申込 6月15日(水)までに直接、または電話にて左記へ。

問合せ 保健センター ☎23-1551

長寿体操

プール教室(初級)

日時 7月20日～9月28日(毎週水曜日 全10回)※8月24日は休み

午後2時50分～3時30分
午後3時35分～4時15分
午後4時20分～5時

場所 第二陽だまりの里(寺野町字好士)

内容 流水プールでの水中運動。ひざや腰に負担をかけず、効果的に筋力アップを行います。

講師 ヒルスひだまり職員

対象 市内在住の65歳以上の方(泳げなくても参加可能)。

定員 各5人(応募者多数の場合は、初回の方、要介護認定をお持ちでない方優先の後、抽選)。

受講料 無料

申込 6月13日(月)までに電話、または直接左記へ。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G
内線2145・2191



子育て・健康

市民病院公開講座

認知症予防体操

日時 6月13日(月) 午後2時～3時

場所 市民病院2階講義室

内容 認知症予防に効果があるとされる指体操

講師 当院看護師

申込・参加費 不要

問合せ 市民病院地域医療センター

☎28-5151 内線2113

一般不妊治療費助成金交付制度

対象治療 産科等で受けた人工授精に係る治療(保険適用外のみ)

対象 夫婦の一方または両方が市内在住で、産科等で不妊症と診断され、治療開始日の妻の年齢が43歳未満の戸籍上の夫婦(所得制限有)

※43歳以上でも平成28年3月31日までに治療を開始した夫婦は経過措置があります。

助成金額 人工授精に要する自己負担額の2分の1(単年度上限4万5000円)

助成期間 一般不妊治療を継続する2年間のうち、平成28年3月～平成29年2月分

申請期間 平成29年3月末日まで
助成期間は2年間ですが、第2子のための治療や流産等で期間が延長される場合があります。

その他 交付について各種要件がありますので、左記へご相談ください。

問合せ 保健センター

☎23-1551

ファミリー・サポート・センター

からのお知らせ

地域みんなで子育てを支え合うファミサポートで、子ども子育てにとって大切

なことを学びます。あなたも地域の子育て活動に参加してみませんか。

対象 子育て支援活動に関心のある方(年齢、経験不問)、子育て中の方、ファミサポート会員

※会員登録をしていなくても参加できます。

※託児あり(先着各5人程度・要予約)

津島・愛西・稲沢ファミサポート合同養成講座

日程・内容 下表のとおり(都合に合わせ一部のみ受講も可)

場所 文化会館研修室

定員 30人

参加費 無料

申込 事前に問い合わせ先へ

研修会

日時 7月10日(日)

午後1時30分～3時30分

場所 佐織公民館研修室(愛西市諏訪町)

内容 子どもの「あそび」と「育ち」の関係を知ろう

講師 笹瀬ひと美氏(愛知江南短期大学講師)

定員 50人

参加費 無料

申込 事前に問い合わせ先へ

問合せ ファミリー・サポート・センター(NPO法人 れんこん村のわくわくネットワーク内)

愛西市北河田町郷西343-1

☎55-7708 FAX 28-5505



日	時	内容	講師
7月1日(金)	午後1時～3時	① なぜ地域の子育て支援が必要なの?	NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク
7月4日(月)	午前10時～正午	② 子どもにとって安全・安心な環境とは?	共存園保育所園長
	午後1時～3時	③ 今の子どもの食で気をつけること	愛西市管理栄養士
7月6日(水)	午前10時30分～午後0時30分	④ 愛着形成の大切さ	あいさいわかば臨床心理士
	午後1時30分～3時30分	⑤ 子どもの急変の時、どうしたらいいの?(病気編)(講義・ワークショップ)	津島市民病院 小児科部長、NPO
7月12日(火)	午前10時～正午	⑥ 子どもの発達と遊び	愛西市保育園園長
	午後1時～3時	⑦ 配慮が必要な子どもへの関わり方	稲沢市発達障害支援指導者
7月19日(火)	午前10時30分～午後0時30分	⑧ 子どもの急変の時、どうしたらいいの?(ケガ・事故編)	津島市消防署
	午後1時30分～3時30分	⑨ みんなで子育てについて考えよう(ワークショップ)事業説明と登録	NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク

開催日	スケジュール		
	午後2時～	午後2時30分～	午後3時～
6月10日 (金)		薬物療法 (担当:薬剤師)	糖尿病と脳血管障害 (担当:脳神経外科医師)
7月8日 (金)	簡単にできる 運動療法 (担当:理学・作業 療法士)	食事療法 (担当:管理栄養士)	シックデイ・災害時 および旅行での糖尿病 (担当:内分泌科医師)
8月12日 (金)		食事療法 (担当:管理栄養士)	歯周病と糖尿病 (担当:歯科衛生士)
9月9日 (金)		薬物療法 (担当:薬剤師)	秋の食べ物 (担当:管理栄養士)

日時・テーマ 左表のとおり
場所 市民病院2階講義室
内容 糖尿病の病態・合併症治療について
対象 どなたでも(当院に通院していない方も参加可能)
申込・参加費 不要(初回のみテキスト代500円が必要)
問合せ 市民病院栄養管理室
 ☎28-5151 内線3121

*内容は前後する場合もございます。ご了承ください。
 *車でお越しの場合は、駐車券を受付までお持ちください。

対象者
 1期：生後12～24月に至るまでの方
 2期：平成22年4月2日～平成23年4月1日生の方
接種期間
 1期：2歳の誕生日の前日まで
 2期：平成29年3月31日まで
その他 次に該当される方は保健センターへご相談ください。
 ①アレルギーや重い疾患がある方
 ②津島市が配布した予診票をお持ちで

麻しん風しん混合(MR)
 ワクチンの接種はお早めに！



日時 7月12日(火)
 午前10時～午後1時
場所 保健センター
内容 「なぜ減塩が大切か？」のお話と調理実習
講師 管理栄養士、健康づくり食生活改善推進員
対象 市内在住の方
定員 30人(定員を超えた場合は抽選し、6月下旬頃に通知します)
受講料 無料
申込 6月24日(金)までに左記へ。
問合せ 保健センター ☎23-1551

入場制限
 ・幼児は入場不可
 ・小学生は児童一人につき保護者一人の同伴が必要。ただし、小学4～6年生で100m以上の泳力証明書(当プール指定)を持参の方は、個人入場ができます。
 ※屋内温水プール入場券での利用可。
問合せ 総合プール ☎28-25556



ない方
問合せ 保健センター ☎23-1551
スポーツ
屋外プール(50m)7月1日オープン
期間 7月1日(金)～8月31日(火)
時間 午前10時～午後5時
休館日 月曜日(祝日の場合は営業)
 ※7月3日(日)・9日(土)・22日(金)、8月7日(日)(午前中)は屋外プールの一般利用はできません。屋内温水プールは通常どおり入場可能。
入場料 大人210円
 小人(小・中学生)110円

日時 6月5日(日) 雨天中止
 午前10時30分～午後0時30分
場所 ※午前10時から受付開始
 東公園グラウンド
対象 小学2年生までの親子
参加費 無料
後援 市、市教育委員会、市体育協会
問合せ 津島市サッカー協会 長尾
 ☎090-8105-5000
<http://tsushima-fa.com/>

平成28年度津島市親子サッカーフェスタ
日時 6月5日(日) 雨天中止
 午前10時30分～午後0時30分
場所 ※午前10時から受付開始
 東公園グラウンド
対象 小学2年生までの親子
参加費 無料
後援 市、市教育委員会、市体育協会
問合せ 津島市サッカー協会 長尾
 ☎090-8105-5000
<http://tsushima-fa.com/>

第49回学童水泳教室
日時 第1回 7月26日(火)～31日(日)
 第2回 8月16日(火)～21日(日)
 (各6日間)
場所 ※いずれも午前8時30分～10時
 総合プール(屋内プール)
対象 市内小学校1年生以上の泳げない児童(水泳不適合者はご遠慮ください)
定員 各回60人(定員になり次第締切)
受講料 5500円(保険料を含む)
申込 7月2日(土)、午後2時から総合プールで受け付けます。(受付時間：月曜日を除く午後2時～5時)
主催 津島水泳協会
後援 市教育委員会
問合せ 津島水泳協会 吉川宅
 ☎28-5046

第25回津島・海部地区
小中学生水泳競技大会

日時（開会式）7月3日（日）

小学生：午前9時
中学生：午後1時

場所 総合プール

参加資格 保護者が認めた、市内・海部地区内の小学4年生～中学3年生

種目 左表のとおり（ただし、参加は1人2種目まで）

参加費 1人350円

申込 6月14日（火）（土・日曜日は除く）

までに、所定の申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて社会教育課へ。なお、保護者の承認印が必要です。

主催 市・市教育委員会

主管 津島水泳協会

問合せ 社会教育課スポーツ振興G

内線2284

▽種目一覧表

種目	小学生	中学生
自由形	50m・100m	100m・200m
平泳ぎ	50m	100m
バタフライ	50m	100m
背泳ぎ	50m	100m
個人メドレー	200m	200m

第21回市民ソフトバレーボール大会

日時 7月3日（日）

午前9時30分（開会式）

場所 文化会館

参加資格 市内在住、在勤の方で監督1人、選手6人以内で編成のチーム

部門・参加費

・ファミリーの部（チーム1000円）（小学生2人と30歳以上の男女各1人が常時プレーする）

・トリムの部（チーム1700円）

①男女各2人が常時プレーする

18歳～29歳の部

30歳～49歳の部

50歳以上の部

②女性4人でプレー

39歳以下の部

40歳以上の部

申込 6月17日（金）まで（土・日曜日は除く）に参加費を添えて社会教育課へ。

主催 市教育委員会

主管 バレーボール協会

問合せ 社会教育課スポーツ振興G

内線2284・2285



全国大会出場

NHK杯第50回全日本選抜ボウリング選手権大会（埼玉県狭山市）

東 莉大君（暁中学校3年生・唐臼町）

出場経緯 第42回愛知県ボウリング選手権大会優勝（個人の部）



権大会優勝（個人の部）

こちら消防署 119番
第183回
つけましたか？住宅用火災警報器
消防署警防通信G
☎23-0119

レジャー事故の防止について

夏は海や川、山など、アウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。自然に触れるレジャーは、楽しみがある反面、自然ならではの危険もあります。水の事故は、例年千四百件ほど発生しており、そのうち約半数は、命にかかわる重大事故となっています。

こうした水の事故を防ぐためには、海や川などそれぞれの自然環境の特徴を理解し、危険な場所・危険な行為を知ることが重要です。

海水浴では、危険な場所に近づかない

海には、深さなどによって水温の変化が大きい場所や、流れの激しい場所など、遊泳者にとって危険な場所があります。こうした場所は、「危険」や「遊泳禁止」などと案内されていることが多いので、絶対に近づかないようにしましょう。岸に近いところでも、沖へ流れるとても速い潮の流れ（離岸流）があったり、急に深くなる場所がありますので注意しましょう。

健康状態が悪いときには泳がない

体調が優れないときや睡眠不足で疲れているときは、遊泳を控えましょう。また、飲酒後の遊泳は、事故につながりや

すく危険ですので、絶対にやめましょう。

悪天候のときは海に出ない

天候の変化を予想し、海が荒れるときは、海水浴などを中止しましょう。

子供だけでは遊ばせない

水深が浅い場所でも、子供が転倒して溺れたり、波にさらわれたりすることがあります。必ず大人が付き添い、子供から目を離さないようにしましょう。

ライフジャケットを着用する

釣りをするときやボートに乗るときなどは、ライフジャケットを必ず着用しましょう。

近年急増する中高年の山岳遭難

平成26年中には全国で二千二百件あまり、計二千七百九十四人の山岳遭難が発生しています。発生件数・遭難者とも、統計の残る昭和36年以降最多となりました。そのうち60歳以上の割合が、遭難者では5割を占め、死亡・行方不明者では7割近くにもなります。

山岳遭難の多くは、知識・経験・体力の不足などが原因で発生しています。単独登山はできるだけ避け、信頼できるリーダーを中心にグループを組み、必ず登山届を提出しましょう。

登山中、急な天候不良や体調不良に見舞われた場合は、勇気をもって早め下山するよう努めましょう。

アウトドアでの事故を防ぐためには、自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動することが大事です。また、万が一を想定した装備・食料・通信手段も準備しましょう。

院長
コラム

一緒に考えましょう
健康のこと
医療のこと

40

がまだせ熊本！



4月14日午後
9時26分、熊本
県熊本地方を震
源としたマグニ
チュード6.5の
地震が発生しま

した。16日には、本震とされるマグニチ
ュード7.3の地震も発生し、益城町で
は震度7を2回も記録し、多数の方が
亡くなられたことに心を痛めています。
こつした災害時に被災地の医療支援
を行うのがDMATと呼ばれる災害派
遣医療チームです。1995年に6千4
百人を超える方が亡くなった阪神・淡
路大震災の教訓を活かし、「一人でも多
くの命を助けよう」と、平成17年4月に
厚生労働省により発足されたものです。
これまで新潟県中越地震や東日本大震
災などの広域災害や中央自動車道笹子
トンネル内崩落事故などの大きな事故
で活動しています。

このDMATの主な活動拠点が災害
拠点病院です。災害拠点病院には、建物
の耐震性や自家発電設備、衛星電話な
ど施設・設備のほか、被災地からの患者
の受け入れや広域的な搬送に対応でき

ることなどの要件が設けられています。
津島市民病院では、平成19年3月に
愛知県から災害拠点病院の指定を受け
ました。現在ではDMATの資格を持つ
た11人で2チームが編成できる体制と
なっています。この地域が災害に見舞わ
れた時でも、医療の拠点として被災患
者を受け入れることができるよう、院
内での災害訓練を実施したり、各地で
開催されるDMAT訓練に参加させら
れています。

このたびの地震でも、発生後すぐに
DMATが出勤できるように準備して、
被災地域へ派遣できるように対応しま
した。

このような災害初期の医療支援以外
にも、避難所等で生活されている方の
体調管理のための医療救護班の派遣な
ど、当院ができることはまだあると考
えており、準備を進めています。このほ
か募金箱も設置しました。被災された方
々に皆様からのご支援も願います。

最後に、熊本城も大きな被害を受け
ました。津島の地にゆかりのある加藤
清正公が築城されたこともあり、とて
も残念です。被災された地域が一日も
早く復興されることを切に願っていま
す。

がまだせ(がんばれ)熊本！

今月のバランス献立

豚しゃぶサラダ ピーマンのゴマ炒め トマトの卵スープ

1人分 570kcal 塩分2.5g



豚しゃぶサラダ

材料 (2人分)

豚ロース薄切り200g、レタス2枚、もやし60g、黄パプリカ40g、人参20g、カットわかめ小さじ1、みょうが1/2個、A(あさつき小口切り大さじ1、おろし生姜小さじ1、ポン酢大さじ2)

作り方

- ①レタスをざく切り、黄パプリカ、人参、みょうがを千切り、カットわかめを水でもどす。
- ②豚ロース薄切りを茹でる。
- ③皿に①を広げ、②をのせてAをかける。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市公式ホームページにも掲載しています。

中央児童館で遊ぼう！

中央児童館 ☎26-3540

行事名	開催日	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
親子クッキング	6月17日(金)	午前10時30分～正午	未就園児親子	6月6日(月)～	10組	食育と親子クッキング	材料費200円	エプロン、三角巾 お皿、はし、お茶
パソコン教室	6月18日(土)	午後1時30分～3時 午後3時～4時30分	小学生	6月6日(月)～	各3名	オリジナルうちわを作る	材料費100円	上靴
ベビーマッサージ	6月21日(火)	午前10時30分～11時30分	0歳児親子※1	6月13日(月)～	10組	母さんのリラクセス法とふれあい遊び	材料費500円	バスタオル 水分補給できるもの
ハイハイ広場	6月22日(水)	午前10時30分～11時15分	0歳児親子※2	当日受付	なし	身長・体重計測とふれあい遊び	無料	なし
6月生まれお誕生日会	6月24日(金)	午前11時～11時30分	6月生まれの未就園児親子	6月1日(水)～22日(水)	なし	手形と親子遊び	無料	なし
スポーツあそび	6月25日(土)	午後2時～3時	中学生 高校生	当日受付	なし	卓球 (人数により、内容変更あり)	無料	上靴、お茶
七夕のつどい	7月2日(土)	午後2時～4時	どなたでも	当日受付	なし	七夕飾りづくり	無料	上靴

○開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後と木曜日・祝日・祝日振替の休館日は除く)。○児童館に貴重品を持ってこないようにしましょう。
○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第締切)。※1 生後1カ月健診後～満1歳ごろ ※2 生後4カ月ごろ～満1歳ごろ

文化会館 催しガイド

(5月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。

催し	日時	ホール	入場料	問合せ
この道ひと筋	6月5日(日) 午前9時45分	大	無料	小柳 ☎080-3654-2492
岳風会中部地区吟詠大会	6月12日(日) 午前9時30分	大	無料	山川 ☎052-461-2008
江川恵子歌謡祭	7月3日(日) 午前9時30分	小	無料	江川 ☎090-4081-8603

となり街 お出かけ 情報

※開催時間、休館日、
事業の詳細な内容は、
問い合わせ先にお尋ね
ください。

津島市長公室
企画政策課
☎0567-24-1111

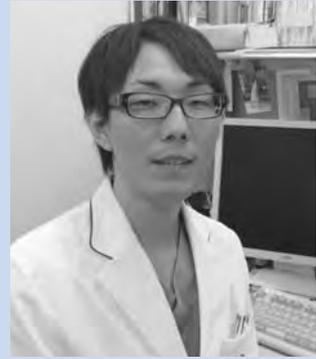
名称	日時	場所	料金	問合せ
七宝焼体験教室特別 企画 「リボンのブローチ」	6月12日(日)・14日(火)～ 16日(水)・25日(土) 午前9時30分～11時30分	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	2,500円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
キャンドルナイトの集い 「モザイクキャンドルを 作ろう」	6月19日(日) 午後2時～5時	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	300円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
第3回ミニ探鳥会	6月5日(日) 午前10時30分～11時30分	弥富野鳥園 保護地内	無料	弥富野鳥園 ☎0567-68-2338
第3回探鳥会	6月19日(日) 午前10時～正午	弥富野鳥園 保護地内	無料	弥富野鳥園 ☎0567-68-2338
竹細工をしよう	6月4日(土)・5日(日)・ 11日(土)・12日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール 定員:100人	無料	海南こどもの国 ☎0567-52-1515
つくってあそぼう ～風鈴をつくろう～	6月18日(土)・19日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール 定員:100人	無料	海南こどもの国 ☎0567-52-1515
七夕かざりをつくろう	6月25日(土)・26日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール 定員:親子40組	200円	海南こどもの国 ☎0567-52-1515

津島データファイル

人口と 世帯 (外国人を含む)	総人口…63,903人(+2)	市内の 交通事故 犯罪 [4月]	事故発生件数…21件(95件)	市内の 火災	4月………2件(8件)
	男……31,508人(+24)		うち死亡者………0人(0人)	()内は平成28年中の累計	
	女……32,395人(-22)		犯罪発生件数…55件	救急車の 出動件数	4月…215件(923件)
	世帯数…25,808世帯(+36)		()内は平成28年中の累計		()内は平成28年中の累計
	5月1日現在、()内は前月比				

私のカルテ

No 3 3 8

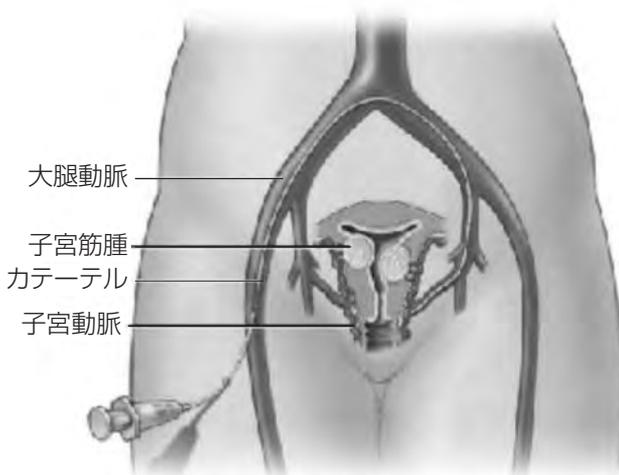
津島市民病院
放射線科医師
犬飼 遼子宮筋腫の新しい治療
～子宮動脈塞栓術(UAE)～

【子宮筋腫とは】

子宮にできる良性腫瘍で、およそ3人に1人の方が子宮筋腫をもっていると言われていています。大きさやできる場所により月経過多や貧血、頻尿、下腹部痛などの症状が生じます。

【子宮動脈塞栓術(UAE)という新しい治療】

子宮筋腫の治療には、ホルモン療法や手術療法などの選択肢がありますが、子宮動脈塞栓術(以下UAE)という選択肢が追加されました。UAEは厚生労働省より2014年に保険適用が認められました。



【UAEとは】

子宮筋腫に栄養を与えている左右の子宮動脈に足の付け根よりカテーテルを挿入し、血管を閉塞させる物質を注入します。それにより筋腫への栄養が絶たれ、筋腫は縮小します。正常の子宮は、卵巢動脈や膣動脈から栄養をうけているためこの手技によるダメージは少なく済みます。

【UAEの治療成績】

1回の治療で、約85～90%の患者様の症状が改善します。子宮筋腫の体積は最終的に25～60%まで縮小します。治療がよく効いた場合、子宮筋腫が再増大する可能性はほとんどありません。正常子宮と卵巢は温存されるため生理は保たれます。また、妊娠や出産の可能性も残されます。

【UAEの適応】

UAEの適応には様々な条件がありますが、簡単に言うと以下の4点をすべて満たしている患者様です。

- ①閉経前である
- ②子宮筋腫による症状が強い
- ③外科的手術を望んでいない
- ④画像所見で治療が効くと考えられる

【UAEの利点】

治療は足の付け根に3mm程度の傷をつけて行いますが、将来的には傷跡が全く残りません。麻酔は局所麻酔で行えるため、全身麻酔を行うより安全です。外科手術より入院期間が短く、治療費も安価です。正常子宮が残るため生理は保たれ、将来的に妊娠の可能性も残されます。

【UAEの欠点】

新しい治療のため長期的な治療成績の報告は少なく、何十年後にどのような影響があるかは明らかになっていません。

【まとめ】

津島市民病院 放射線科では、UAE治療に力を入れております。他院からのセカンドオピニオンも含め気軽に相談して頂ける環境を目指しています。UAE治療に関して詳細な情報を知りたい方は平日の午前9時から午後3時までに当院 放射線科までお問い合わせください。

7月の母子健康診査、BCG予防接種、教室のお知らせ

場所・予約・問い合わせは保健センター

種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
妊産婦歯科健康診査	26(火)	午後1時~2時 (指定された時間)	妊娠中の方、出産後1年以内の方 内容: 歯科健康診査、ブラッシング指導等 *妊娠中1回(安定期の時に受けてください)、産後1回受けることができます	18人 予約制	母子健康手帳、手鏡、 歯ブラシ、タオル
離乳食前期	27(水)	午前9時45分~10時 (午前10時~11時30分)	教室開催月に生後4~7カ月ごろになるお子さんをもつ保護者 内容: 離乳食初期から中期のお話と試食など	25人 予約制	母子健康手帳
BCG予防接種	5(火)	午後1時20分~2時	生後1歳に至るまでのお子さん ※対象者に個別通知をします	—	母子健康手帳 BCG予診票
4カ月児健康診査	6(水) 20(水)	午後1時~2時30分 (指定された時間)	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票
1歳6カ月児健康診査	14(木) 28(木)	午後1時~1時45分	平成26年12月生のお子さん ※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票
2歳児歯科健康診査	7(木)	午後1時~1時45分	平成26年7月生のお子さん (3歳未満まで受診可)	40人 予約制	母子健康手帳、問診票 タオル 仕上げ磨き用歯ブラシ
3歳児健康診査	15(金) 29(金)	午後1時~1時45分	平成25年7月生のお子さん ※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆健康診査はすべて1~2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆3歳児健康診査では当日会場で尿検査を実施します。

☆麻しん(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します

看護師・保健師・管理栄養士が担当します

健康ホットライン ☎27-1021(相談専用です)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で、保健師が相談をお受けします。	月~金(祝日は除く) 午前9時30分~11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・尿・体脂肪・喫煙度チェックもできます。	月~金(祝日は除く) 午前9時~午後5時 ※要予約 電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して、相談をお受けします。	
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	6月17日(金)、7月15日(金) ※要予約 ※上記以外の日程でも 相談可能

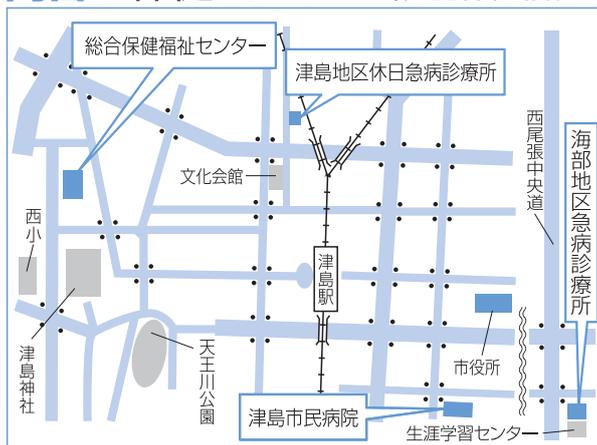
くすり安心電話

津島海部薬剤師会
会員が、緊急時の薬
の相談に応じます。

午後9時~翌日午前
9時

☎090-2136-3858

問合せ 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所

内科・小児科
日曜日・祝日
午前8時30分~11時30分
午後1時~4時30分

所在地 藤浪町4-14
☎24-3611

海部地区急病診療所

内科・小児科
平日 午後8時30分~11時
土曜日 午後6時~8時30分
日・祝日 午前9時~11時30分
午後1時~4時30分
午後6時~8時30分

歯科 日・祝日 午前9時~11時30分
午後2時~4時30分

所在地 荻原町字郷西37
☎25-5210

津島市民病院

所在地 橘町3-73
http://www.tsushimacity-hp.jp/
☎28-5151

診療可能な病院を案内します

消防本部
☎23-0119
救急医療情報センター
☎26-1133

😊 **子どもの目**

はじめての授業参観

6年生になってのはじめての授業参観。私は、ふだんあまり手をあげません。5年生の後期くらいから手をあげるようにはなったけれど、前まで手をあげられませんでした。今日の授業参観で、一度だけ発表しました。母はちゃんと見ていてくれるかなと思いながら発表しました。発表したあと、ちらっと母を見ました。すると母は、やさしくほほえみかけてくれました。ちゃんと見ていてくれたと思いました。

家に帰り、母が2時間後くらいに帰ってくると、「今日手あげてたじゃない」と言われました。けれど、どう答えたらいいのかわかりませんでした。「うーん」とよく分からない返事をしました。これからも、たくさん手をあげて発表したいと思います。たくさん手をあげて、自分の意見を発表できる6年生になりたいです。発表するだけでなく、人の意見がしっかり聞けるようにもなりたいと思います。



高台寺小学校 6年
山田紗樹 さん

📖 **ほんのひととき**

市立図書館
☎ 25-2145

皆さんと本との出会いを求めて、
新着の図書をご紹介します。

児童書



『ユージと本を愛しすぎたクマ』
ケイティ・ビー 文
S.D.シンドラ 絵
光村教育図書

中世ヨーロッパのこと。修道士のユーゴはクマに本を食われ、図書館に返すことができなかった。そこで修道院長は、グランド・シャルトルーズ修道院に行って同じ本を借り、すべて書き写して写本をつくるようお命じになった。

仲間の手を借り、無事に写本を完成させたユーゴは、借りてきた本を返すため、再び修道院をめざす。しかしその背後には、あのクマが迫ってきて…。昔の本の作り方もわかる1冊です。

『マンガがあるじゃないか』 河出書房新社 編 河出書房新社

『とりかえばや物語』 越水利江子 作 岩崎書店



『平成の家族と食』
品田知美 編
晶文社

一般書

日常生活の中にある食事は、時代や家族構成によって違ってくるものだろう。

本書は、記録として残したいと考えた執筆者たちによって採られた、現代社会の家族と食の姿である。

和食はどれくらい食べられているか、食事のマナーは気にされているか、平成23年3月11日の東日本大震災前後で何が変わったのか—など、調査の結果から見えてくる実態についてまとめた基礎編が興味深い。

『秘密の地下世界』 ナショナルジオグラフィック 編著 日経ナショナルジオグラフィック社

『みんなの少年探偵団2』 有栖川有栖 ほか著 ポプラ社

[6月の休館日]
28日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(津島総合案内所)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

津島市の訪問専門のしんきゅう治療院です。

津島市にお住まいの方へ…自宅でマッサージができればいいなと思いませんか？

ご存知ですか？訪問マッサージ・鍼灸は**健康保険**が使えます。



■ほかほか治療院は…

- ・健康保険が使えます。(医師の同意が必要です。当院に連絡下さい)
- ・スタッフ全員が**国家資格者**です。
- ・ご自宅に**訪問**して施術いたします。
- ・開業9年目に突入しました。
- ・訪問専門です。

訪問専門 ほかほか治療院

ご予約は今すぐ！ (0567)74-0640
(平日・土曜日/9:00-19:00 日曜日/お休み)

お電話いただきましたら「はい、ほかほか治療院です」としますので、『チラシを見ました。初めての予約なのですが…』とおっしゃって下さい。スムーズにご案内させていただきます。もちろんお問合せも大歓迎です。担当:三輪(みわ)



6 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
 ※法律相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。
 ※年金相談は、受付件数が限られています(番号札は、当日午前8時30分より配付)。

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	3日、7月1日 午前10時～正午	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ
内職相談	2、9、16、23、30日、7月7日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ
心配ごと相談	10、24日 午前9時～正午 受付は終了時間の1時間前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
法律相談(要予約)	7、21日、7月5日 午後1時～4時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
結婚相談	2、6、9、13、16、20、23、27、30日、 7月4、7日 午前10時～正午 受付は終了時間の1時間前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
高齢者の健康相談	7、14、21、28日、7月5日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	1、8、15、22、29日、7月6日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症介護相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部	☎0562-31-1911(電話相談)
家庭児童相談	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談	1、15日、7月6日 午前10時～午後3時	市役所1階相談室	保険年金課 医療・年金G 内線2121
法律相談(要予約)	14日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務課 庶務G 内線2351
消費生活相談	3、8、17、22日、7月1日 午後1時30分～4時30分	市役所1階相談室	産業振興課 農政・消費生活G 内線2453
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	1、15日、7月6日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	☎28-2800 津島商工会議所
労働者特別相談・ 労働者金融相談	月曜日～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	勤労者安心ネット ワークセンター	☎0120-81-1505 (電話相談)

ファミリー・サポート・センター移動事務所開設のお知らせ

ファミリー・サポート会員の登録、事業説明のため移動事務所を開設します。

日時	6月7日(火) 午前10時～11時30分	場所	すくすくひろば(神島田公民館)
日時	6月21日(火) 午前11時～正午	場所	東地区子育て支援センター
問合	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708		

今月の市税や料金など 納期限 平成28年6月30日(木)

市県民税…第1期 国民健康保険税…第2期 介護保険料…第3期
 市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、
 保育所保護者負担金…6月分

	7 月	8 月	9 月
市 県 民 税	—	第 2 期	—
固定資産税・都市計画税	第 2 期	—	—
国民健康保険税	第 3 期	第 4 期	第 5 期

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱東京UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三重銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

4月号「市政のひろば」アンケート結果

職員の接遇等に関するアンケート

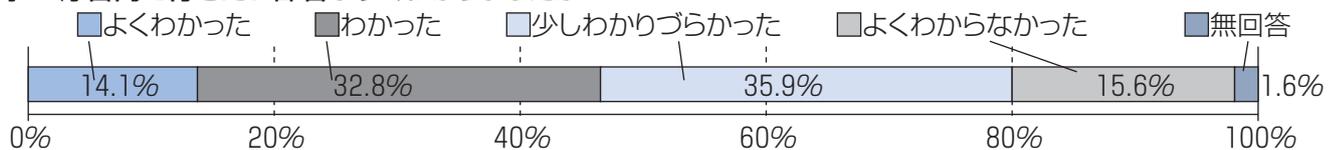
4月号に掲載しましたアンケートについて、市民の皆様からご意見・ご提案をいただくことができました。ご協力ありがとうございました。

結果は下記のとおりです。(一部抜粋)

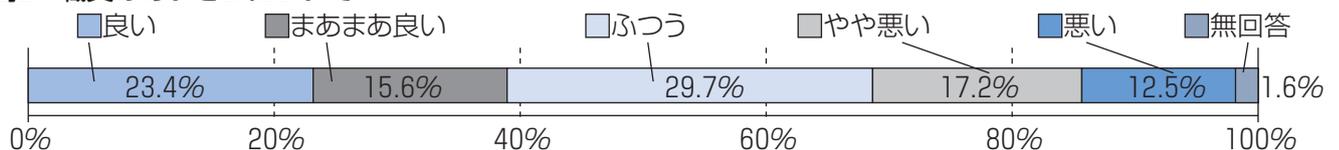
(単位:人)

全回答者	男性	女性	無回答	~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代~	無回答
64	15	44	5	1	4	5	10	15	24	5

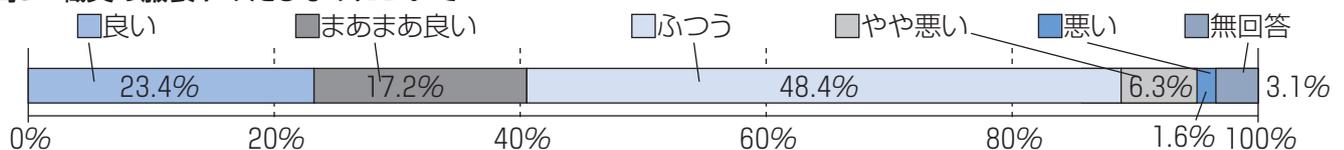
■問1 庁舎内で行きたい部署がすぐわかりましたか



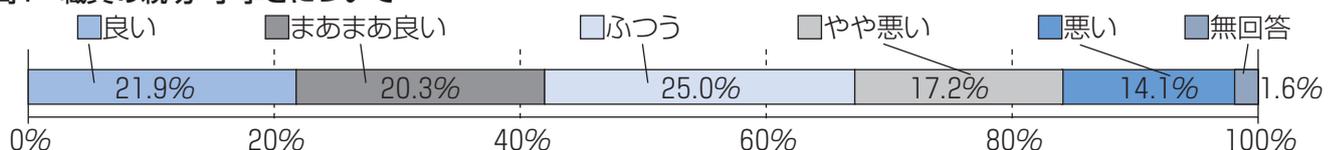
■問2 職員のあいさつについて



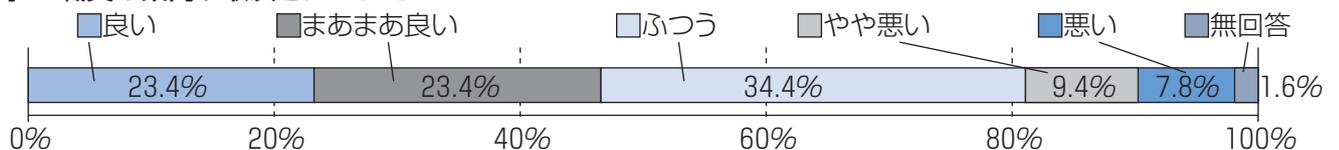
■問3 職員の服装やみだしなみについて



■問4 職員の親切・丁寧さについて



■問5 職員の案内や取次ぎについて



■問6 職員の業務知識の豊富・正確さについて



■問7 電話の対応で該当部署に電話がつながったとき、職員の電話の受け方はどうでしたか



職員のあいさつ・親切さ・丁寧さなどの接遇について、約30%の方からやや悪い・悪いとのご意見をいただきました。市民の皆様にとって親切で親しみやすい市役所となるよう、取り組んでいきたいと思っております。また、職員の業務知識や正確な事務処理についても研修や指導を強化し、引き続きレベルアップを図ってまいります。

皆様いただいたその他の貴重なご意見・ご提案につきましては、市ホームページに掲載させていただきます。

行政の情報発信に関するアンケート

津島市では、つま成長戦略において、地域資源の情報発信を重要な戦略の一つと位置づけています。市民の皆さんに、行政情報をお届けするに当たり、どのような媒体が活用され、また、どのような媒体が今後望まれているのか、皆さんのご意見をお寄せください。

なお、回答内容は集計のみに使用します。

35ページの回答欄に、あてはまると思う数字をご記入ください。

問1 日ごろ、津島市の行政情報やイベント情報を、どのような方法で、知り得ていますか（複数回答可）。

- | | | | |
|-----------|-------------|----------|-------------------|
| 1 広報紙 | 2 市公式ホームページ | 3 広報板 | 4 回覧板 |
| 5 新聞 | 6 ラジオ | 7 テレビ | 8 モバイル(アプリ、SNSなど) |
| 9 ケーブルテレビ | 10 コミュニティFM | 11 知人・友人 | 12 その他() |

問2 市からの行政情報やイベント情報は、役立っていますか。

- | | | |
|-------------|------------|--------------|
| 1 とても役立っている | 2 時々役立っている | 3 あまり役立っていない |
| 4 役立っていない | | |

問3 スマートホンなどの携帯端末で、市のホームページや広報紙が閲覧できることを知っていますか。また、利用していますか。

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1 知っていて、利用している | 2 知っているが、利用していない |
| 3 知らなかったが、利用したい | 4 知らなかったし、利用するつもりはない |

問4 行政情報に最も求める情報とはどのような情報ですか。

- | | | |
|------------|-----------|----------|
| 1 豊富な情報 | 2 新しい情報 | 3 見やすい情報 |
| 4 わかりやすい情報 | 5 探しやすい情報 | 6 その他() |

問5 行政情報で、今現在、興味、関心のある内容は何か（複数回答可）。

- | | | |
|--------------|---------------|--------------------|
| 1 身近な話題、できごと | 2 行政の手続き | 3 災害・防災情報 |
| 4 健康・医療情報 | 5 高齢者・障がい者情報 | 6 子育て・教育情報 |
| 7 観光・イベント情報 | 8 生涯学習・スポーツ情報 | 9 市民協働・市民参画・市民活動情報 |
| 10 防犯・交通情報 | 11 ゴミ・環境情報 | 12 まちづくり・土木情報 |
| 13 議会情報 | | |

問6 これから充実してほしい情報は、何か（複数回答可）。

- | | | |
|--------------|---------------|--------------------|
| 1 身近な話題、できごと | 2 行政の手続き | 3 災害・防災情報 |
| 4 健康・医療情報 | 5 高齢者・障がい者情報 | 6 子育て・教育情報 |
| 7 観光・イベント情報 | 8 生涯学習・スポーツ情報 | 9 市民協働・市民参画・市民活動情報 |
| 10 防犯・交通情報 | 11 ゴミ・環境情報 | 12 まちづくり・土木情報 |
| 13 議会情報 | | |

問7 今後の行政情報の発信について、どの媒体に期待しますか（複数回答可）。

- | | | |
|-------------|-------------------|------------------------------|
| 1 広報紙 | 2 市公式ホームページ | 3 広報板 |
| 4 回覧板 | 5 新聞 | 6 ラジオ |
| 7 テレビ | 8 モバイル（アプリ、SNSなど） | 9 ケーブルテレビ |
| 10 コミュニティFM | 11 知人・友人 | 12 その他（ ） |

問8 その他ご意見がありましたら、自由にお書きください。

回答欄

問1 (複数回答可)		問2	問3
	その他記入欄		
問4		問5 (複数回答可)	
	その他記入欄		
問6 (複数回答可)	問7 (複数回答可)		
		その他記入欄	
問8			

あなた自身のことについてお聞きします。

※結果は統計としてまとめ、あなたの個人情報はいりませんので、以下の質問にぜひお答えください。

問1 性別 ①男性 ②女性

問2 年代 ①～20代 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代 ⑥70代～

問3 職業 ①会社員 ②自営業 ③公務員 ④パート・アルバイト
⑤生徒・学生 ⑥主婦・主夫 ⑦年金生活者 ⑧無職
⑨その他職種()

平成28年6月30日(休)までにお近くのポストから郵送してください。
または、FAX (24-4758) で送っていただくこともできます。

問合 市長公室シティプロモーション課広報・広聴G

☎24-1111 内線2352・2353

料金受取人払郵便

津島局承認

2744

差出有効期間
平成28年7月
10日有効
(切手不要)

4968790

津島市立込町2-21

津島市役所市長公室

シナヤプロモーション課 行



山折り②

のりしろ



のりしろ

山折り①

のりしろ





第30回尾張津島藤まつり

16・4・21(木)～5・5(木)
天王川公園

「尾張津島藤まつり」も今年で30回目。

甘い香りいっぱいの藤棚には、遠方からもたくさんの方が訪れ、楽しむ姿が見られました。藤の種類によって見ごろの時期が異なるため、期間中、何度も足を運んだという方も。また、様々なイベントが開催され、多くの観光客でにぎわいました。

夜間のライトアップでは、昼間とは違った幻想的な藤棚を水面に映し出し、眺める人からは思わず感嘆の声がもれていました。



まちあそび、つしま 夢まちづくり提案事業

16・4・30(土)
津島市観光
交流センター

津島の中心市街地の津島駅西側で「津島を訪れた人々をおもてなして楽しんでみましょう」をテーマに、「尾張津島藤まつり」とあわせて開催しました。今年で14回目。

市民を主体に、スタンプラリー、空き家を活用してのアート展やワインの試飲、クラフトビールの販売、わらを束ねた筆を使った味わいのある書の体験、6時間耐久マラソン落語など色々な催しが、行われました。



第30回尾張津島藤まつり 記念式典

16・4・30(土)
天王川公園

今年で30回目を迎えた「尾張津島藤まつり」のお祝いとして、記念式典を開催しました。式典では、太鼓の演舞やお菓子等が入った樽での鏡割りに続き菓子まきが行われ、大いに盛り上がりました。

また、津島市、江南市、羽島市の観光協会による「広域観光推進協定」の調印式を同時開催。今後、交流を深めることで、広域観光の推進を図ります。

発行

津島市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21 ☎0567-24-1111
 http://www.city.tsushima.lg.jp 内線2353

携帯サイトから施設の所在地・電話番号が確認できます(別途通信料が必要です)。

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。

ケーブルプラス電話なら 固定電話が安くなります!



ケーブルプラス電話の
エリア内実績 **2万件**以上でご利用中です!!

▼例えば電話番号0567から始まるお客様は

NTT加入電話 ※1

基本料 月額 **1,600**円※2 (税込1,728円)

ケーブルプラス電話

基本料 月額 **1,330**円※3 (税込1,436円)

※1
基本料がNTT加入電話より

※1:NTT西日本の基本料金は@ビリング又はMyビリング利用料金割引なしで紙請求書発行ありの場合。
※2:住宅用2級取扱局のプッシュ回線利用料金です。※3:月額利用料とは別にユニバーサルサービス料が毎月かかります。ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関より発表される番号単価に基づきご請求させていただきます。番号単価はユニバーサルサービス支援機関のホームページ (<http://www.tca.or.jp/universalservice/>)にて発表されます。

月々
270円
(税込292円)

年間

3,240円
(税込3,504円)

節約
できます。

さらに クローバーTVなら アフターサポートも安心!



Designing The Future
KDDI **メタルプラス電話**

今年**6月30日**に
サービス終了!

メタルプラス電話からの
乗換もご相談ください。

まずはお気軽にお電話ください!



あなたの街のテレビ局

クローバーTV

0120-240-968

※携帯電話・PHSからご利用いただけます。番号をご確認の上おかけくださるよう、よろしくお願いいたします。

クローバーTV 検索

〒496-0019 津島市百島町字観音坊83番地 営業時間/9:00~18:00(年中無休) FAX.0567-25-8560 E-mail: eigyou2@clovernet.co.jp <http://www.clovernet.ne.jp>